



広島サミット県民会議第4回総会 次第

日時 令和5年3月23日（木）15時10分～

場所 グランドプリンスホテル広島2階 瀬戸内

1 開会

会長挨拶

2 議題

- (1) 広島サミット県民会議への新規入会について（報告）
- (2) 広島サミット県民会議令和5年度事業計画について（報告）
- (3) 広島サミット県民会議令和5年度収支予算について（報告）
- (4) 県民会議事業の取組状況について（報告）
- (5) 交通総量抑制対策の推進について（報告）
- (6) 周辺海域における船舶交通対策について（報告）

3 閉会

【配付資料】

- 資料1-1 : 広島サミット県民会議への新規入会
- 資料1-2 : 広島サミット県民会議規約の改正
- 資料2 : 広島サミット県民会議令和5年度事業計画
- 資料3 : 広島サミット県民会議令和5年度収支予算
- 資料4 : 県民会議事業の取組状況
- 資料5 : 交通総量抑制対策の推進について
- 資料6 : 周辺海域における船舶交通対策
- 参考資料 : 県民会議事務局が実施する各事業の概要等について

広島サミット県民会議への新規入会

1 趣旨

令和4年7月21日に設立した「広島サミット県民会議」の会員について、事業計画に掲げる取組を実施していく上で新たに連携・協力が必要な団体が明らかになったことから、広島サミット県民会議規約第4条第2項の規定に基づき、以下のとおり会員を追加する。

2 追加する団体（1団体）

【平和関係】

- 県民会議が掲げる5つの柱のうち、「平和の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」に関連する取組を行うに当たって連携・協力が必要であると考えられるため。

国際連合訓練調査研究所（UNITAR）広島事務所

広島サミット県民会議規約の改正

1 趣旨

「広島サミット県民会議規約」第4条第2項の規定に基づき広島サミット県民会議の会員を追加したことに伴い、規約別表の改正を行うもの。

2 改正

別紙のとおり

3 適用

改正規約は、令和5年2月27日から適用する。

広島サミット県民会議規約

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、広島サミット県民会議（以下「県民会議」という。）と称する。

(目的)

第2条 県民会議は、広島サミットの成功を期するため、官民一体となった広島県全体の受け入れ体制を確立するとともに、併せて関連する事業の実施により、本県の活性化に資することを目的とする。

(事業)

第3条 県民会議は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- (1) サミット開催に対する支援、協力及び受入れに向けた準備の推進に関する事
- (2) サミット関連事業の企画及び実施に関する事
- (3) サミット開催に関する広報・啓発及び広島県の情報発信に関する事
- (4) その他県民会議の目的を達成するために必要な事業

第2章 組織

(構成員)

第4条 県民会議は、別表に掲げる会員をもって構成する。

2 前項の規定にかかわらず、役員会の議決により、会員を変更することができる。

(役員)

第5条 県民会議に次の役員を置く。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 2名
- (3) 理事 20名以内
- (4) 監事 3名

(役員を選任)

第6条 会長は、広島県知事をもって充てる。

2 副会長は広島市長及び広島県商工会議所連合会会頭をもって充てる。

3 理事及び監事は、総会の承認を得て会員の中から会長が委嘱する。

4 役員は、無報酬とする。

(役員職務)

第7条 会長は、県民会議を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長があらかじめ指定する順序により、その職務を代理する。

3 理事は、県民会議の主要会務に参画するほか、予算その他必要な実施事業の審議を行う。

4 監事は、県民会議の会計を監査する。

(任期等)

第8条 役員の任期は、県民会議が設置された日から県民会議が解散する日までとする。ただし、役員が就任時におけるそれぞれの所属機関又は団体等の役職を離れた場合において、その役員は、辞任したものとみなし、その後任者が前任者の残任期間を務めるものとする。

2 会長は、役員に特別な事情が生じたときは、その職を解き、必要に応じて補充することができる。

3 会長は、前2項の規定により役員の変更があった場合は、次の総会において報告する。

(顧問)

第9条 県民会議に顧問を置く。

2 顧問は、会長が委嘱し、広島県議会議長及び広島市議会議長をもって充てる。

3 顧問は、県民会議の運営に関し、会長が重要と認める事項について、会長の諮問に応じ助言を行う。

4 顧問の任期等は、前条の規定を準用する。

5 顧問は、無報酬とする。

第3章 会議

(会議の種類)

第10条 県民会議に、次の会議を置く。

(1) 総会

(2) 役員会

(総会)

第11条 総会は、会長、副会長及び会員をもって構成する。

2 総会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 総会は、次の事項について審議し、決定する。

(1) 県民会議の規約の制定及び改廃に関すること

(2) 事業実施基本方針に関すること

(3) 決算に関すること

(4) その他第2条の目的の達成に必要と認められること

4 総会は、会員の過半数の出席がなければ開会し、議決することはできない。ただし、総会に出席できない会員は、あらかじめ通知された事項について、代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わることができる。

5 総会の議事は、出席会員（代理人に権限を委任し、又は書面で議決に加わった

者を含む。)の過半数で決し、可否同数の時は、議長の決するところによる。
6 会長は、必要に応じて顧問に総会への出席を求めることができる。
(役員会)

第12条 役員会は、会長、副会長、理事及び監事をもって構成する。

2 役員会は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

3 役員会は、次の事項について審議し、決定する。

- (1) 事業計画に関すること
- (2) 予算に関すること
- (3) 総会提案事項に関すること
- (4) 県民会議の運営に関すること
- (5) 県民会議の入会、退会に関すること
- (6) その他第2条の目的の達成に必要と認められること

4 役員会は、前項の規定により審議し、決定した内容を、必要に応じて次の総会に報告する。

5 前条第4項及び第5項の規定は、役員会において準用する。

(部会)

第13条 会長は、必要に応じ、県民会議に部会を置くことができる。

第4章 会長の専決処分

(会長の専決処分)

第14条 会長は、次の事項について専決処分することができる。

- (1) 総会及び役員会の権限に属する事項で軽易なもの
- (2) 総会及び役員会を招集するいとまがないときで、その議決すべき事項

2 会長は、前項各号の規定により専決処分したときは、これを次の総会及び役員会において報告しなければならない。

第5章 事務局

(事務局)

第15条 県民会議の事務を処理するため、事務局を置く。

2 事務局に必要な事項は、会長が別に定める。

第6章 会計

(財務)

第16条 県民会議の経費は、負担金及びその他の収入をもって充てる。

(予算及び決算)

第17条 県民会議の予算は、役員会の議決により定め、決算は、監事の監査を経て、総会の承認を得なければならない。

(会計年度等)

第 18 条 県民会議の会計年度は、毎年 4 月 1 日から始まり、翌年 3 月 31 日までとする。

2 県民会議の財務及び会計に関し必要な事項は、会長が別に定める。

第 7 章 補則

(解散)

第 19 条 県民会議は、第 2 条の目的を達成した後、総会の議決を経て解散する。

2 県民会議が解散するとき有する残余財産は、総会の議決を経て処分する。

(委任)

第 20 条 この規約に定める事項のほか、県民会議の運営に関して必要な事項は、会長が別に定める。

附則

1 この規約は、令和 4 年 7 月 21 日から施行する。

2 県民会議の令和 4 年度における会計年度は、第 18 条第 1 項の規定にかかわらず、県民会議が設立された日から始まり、令和 5 年 3 月 31 日までとする。

附則

1 この規約は、令和 4 年 9 月 21 日から適用する。

附則

1 この規約は、令和 4 年 11 月 1 日から適用する。

附則

1 この規約は、令和 5 年 2 月 27 日から適用する。

別表

順不同

【会員】

選出区分	機関・団体名
行政	広島県 広島市 呉市 竹原市 三原市 尾道市 福山市 府中市 三次市 庄原市 大竹市 東広島市 廿日市市 安芸高田市 江田島市 府中町 海田町 熊野町 坂町 安芸太田町 北広島町 大崎上島町 世羅町 神石高原町 第六管区海上保安本部 広島県警察 広島県教育委員会 広島市教育委員会 広島広域都市圏協議会
産業経済	広島県商工会議所連合会 広島商工会議所 一般社団法人中国経済連合会 広島経済同友会 広島県経営者協会 広島県商工会連合会 広島県中小企業団体中央会

	<p>広島県中小企業家同友会 広島県菓子工業組合</p>
観光・宿泊	<p>一般社団法人広島県観光連盟 公益財団法人広島観光コンベンションビューロー 一般社団法人広島県生活衛生同業組合連合会 広島県ホテル旅館生活衛生同業組合 グランドプリンスホテル広島 リーガロイヤルホテル広島 ANAクラウンプラザホテル広島 ホテルグランヴィア広島 シェラトングランドホテル広島 ヒルトン広島 一般社団法人ひろしま通訳・ガイド協会</p>
電気・ガス・通信	<p>中国電力株式会社 中国電力ネットワーク株式会社 広島ガス株式会社 西日本電信電話株式会社中国支店 株式会社NTTドコモ中国支社 KDDI株式会社中国総支社 ソフトバンク株式会社中四国支社 楽天モバイル株式会社</p>
交通・運輸・警備	<p>西日本旅客鉄道株式会社中国統括本部 広島電鉄株式会社 公益社団法人広島県バス協会 一般社団法人広島県タクシー協会 広島県旅客船協会 公益社団法人広島県トラック協会 NEXCO西日本高速道路株式会社中国支社 広島高速道路公社 広島国際空港株式会社 一般社団法人広島県警備業協会</p>
医療・衛生	<p>一般社団法人広島県医師会 一般社団法人広島市医師会 一般社団法人広島県歯科医師会 一般社団法人広島市歯科医師会 公益社団法人広島県薬剤師会 一般社団法人広島市薬剤師会 公益社団法人広島県看護協会 日本赤十字社広島県支部</p>

	一般社団法人広島県食品衛生協会 一般社団法人広島市食品衛生協会 一般財団法人広島県環境保健協会
平和	公益財団法人広島平和文化センター へいわ創造機構ひろしま 国連訓練調査研究所（UNITAR）広島事務所
文化	公益財団法人ひろしま文化振興財団 公益財団法人広島市文化財団
教育	国立大学法人広島大学 広島大学 広島県公立大学法人 県立広島大学 広島県公立大学法人 叡啓大学 公立大学法人広島市立大学 広島市立大学 公立大学法人尾道市立大学 尾道市立大学 公立大学法人福山市立大学 福山市立大学 学校法人エリザベト音楽大学 エリザベト音楽大学 学校法人近畿大学 近畿大学工学部 学校法人日本赤十字学園 日本赤十字広島看護大学 学校法人比治山学園 比治山大学・比治山大学短期大学部 学校法人石田学園 広島経済大学 学校法人鶴学園 広島工業大学 学校法人常翔学園 広島国際大学 学校法人修道学園 広島修道大学 学校法人広島女学院 広島女学院大学 学校法人古沢学園 広島都市学園大学 学校法人広島文化学園 広島文化学園大学・広島文化学園短期大学 学校法人武田学園 広島文教大学 学校法人福山大学 福山大学 学校法人福山大学 福山平成大学 学校法人安田学園 安田女子大学・安田女子短期大学 学校法人山陽女学園 山陽女子短期大学 独立行政法人国立高等専門学校機構 呉工業高等専門学校 独立行政法人国立高等専門学校機構 広島商船高等専門学校

広島サミット県民会議 令和5年度事業計画

1 実施事業

区 分	事業名
(1) 開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・首脳会議の開催支援 ・配偶者プログラムの開催支援 ・首脳等の歓迎行事の開催 ・先遣隊歓迎レセプションの開催 ・地元産食材、地元産品等の活用推進 ・国際メディアセンターの設置支援 ・警備に関する調整 ・NGO支援 ・宿泊予約センターの設置 ・弁当供給センターの設置 ・政府関係者、報道関係者の移動支援 ・インフォメーションカウンターの設置 ・学生ボランティアの募集 ・識別カードの発行 ・政府高官歓迎レセプションの開催 ・贈呈品の制作
(2) おもてなし	<ul style="list-style-type: none"> ・プレイベントの開催 ・県内イベントや商業施設等でのPR ・花を活用したおもてなしの実施 ・クリーンアップ活動の促進 ・通訳案内士及び交通事業者向け研修の実施 ・カウントダウンボードの制作・設置 ・歓迎バナーの制作・設置 ・電車・バス等へのラッピング ・Smile for Peace Project ・サミットを応援する取組・協賛の募集
(3) 平和の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・首脳等の平和プログラムに関する要望 ・被爆楽器を活用した演奏会の開催 ・海外メディアの招へい ・被爆の実相・復興の歴史の発信 ・イベントでの情報発信

区 分	事業名
(4) 広島の魅力の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民会議主催プレスツアーの実施 ・ 外務省主催プレスツアーの実施 ・ (公財) フォーリンプレスセンター等を活用した魅力発信 ・ 国際メディアセンターにおける広島の情報発信 ・ 在外日本大使館における天皇誕生日レセプションでのPR ・ 自治体連携イベントの募集 ・ SNSによる情報発信 ・ ホームページによる情報発信 ・ 広報紙によるPR ・ プレス用ガイド情報の制作 ・ 海外メディア等に向けた飲食店ガイドの制作 ・ G7広島サミットPR動画の制作 ・ ポスター等の掲示物の制作 ・ サミットに合わせて来訪する警察関係者への魅力発信
(5) ポストサミットを見据えた若者の参画	<ul style="list-style-type: none"> ・ 若者の参加機会の確保 ・ Y7サミット代表団への平和プログラム等の提供 ・ 県民とサミット参加国等の交流 ・ G7広島サミットジュニア会議の開催 ・ サミット関係施設の見学 ・ サミットの開催を後世に伝える取組
(6) その他 (事務局運営等)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民会議総会の運営 ・ 県民会議役員会の運営 ・ 県民会議部会の運営 ・ 市町連絡調整会議の運営 ・ 国への要望 ・ ドローン条例の周知 ・ 寄附金の受付 ・ サミット波及効果の調査 ・ 記録誌の制作

2 スケジュール

別紙「広島サミット県民会議事務局が実施する事業及びスケジュール一覧」のとおり

広島サミット県民会議事務局が実施する事業及びスケジュール一覧

別紙

令和5年3月23日現在

区分	事業番号	事業名	事業内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
開催支援	1	首脳会議の開催支援	外務省への提案内容の検討・精査・要望書の作成、要望活動等	提案書作成	★要望活動(10/5)	外務省との調整									
	2	配偶者プログラムの開催支援	市町等への推薦照会、推薦リストの作成、提出	市町等からの推薦(～8/31)		★推薦リスト提出			外務省との調整						
	3	首脳等の歓迎行事の開催	外務省との調整・準備等					外務省との調整					★		
	4	先遣隊歓迎レセプションの開催	外務省との調整、食事・アトラクション等の検討、夕食会開催		外務省との調整					夕食会開催					
	5	地元産食材、地元産品等の活用推進	食材等の推薦リストの選定・作成、外務省への提案等	市町等からの推薦(～8/31)	★提案書提出	外務省との調整								使用実績調査等	
	6	国際メディアセンターの設置支援	外務省・設置事業者等との調整(視察対応及び施設・通信・電力環境等)	外務省視察対応								外務省によるIMC設置・撤去			
	7	警備に関する調整	県警等との協議(交通総量抑制対策等)	県警との協議				★交通総量抑制に関する取組宣言							
	8	NGO支援	ワーキングスペース等の確保支援								連絡調整	ワーキングスペースの確保等			
	9	宿泊予約センターの設置	宿泊予約センターの設置及び運営支援・調整	★センター設置(9/1)	外務省、警察等との連携	★HP開設			★予約受付開始						精算
	10	弁当供給センターの設置	弁当供給センターの設置及び運営支援・調整		内容検討ほか				★協定締結			★弁当供給開始			精算
	11	政府関係者、報道関係者の移動支援	政府関係者、報道関係者の移動方法の検討・手配					内容検討ほか				手配			
	12	インフォメーションカウンターの設置	交通結節点等へのインフォメーションカウンターの設置					内容検討ほか				制作	★設置		
	13	学生ボランティアの募集	インフォメーションカウンター等で活動する学生ボランティアの募集、研修実施		内容検討ほか	★募集開始			★ボランティア決定	★結団式・合同研修実施					★解散式
	14	識別カードの発行	制限エリアに居住する住民等への説明会及び識別カードの発行	★住民代表との意見交換(9/7)	県警・外務省との調整			★住民・企業説明会(随時開催)				識別カード発行			
	15	政府高官歓迎レセプションの開催	サミット期間中に政府高官を対象としたレセプションを県民会議が開催	会場候補地視察 外務省への開催 打診		外務省との調整							★		
	16	贈呈品の制作	各国首脳等に贈る広島ならではの贈呈品の制作	外務省との調整、候補の照会・選定、調整、制作									★		

区分	事業番号	事業名	事業内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月
広島の魅力の発信	プレスツアー等	34	県民会議主催プレスツアーの実施	県民会議が主催でサミット関連のプレスツアーを実施		内容検討ほか			★開催		★開催	★開催		
		35	外務省主催プレスツアーの実施	外務省が実施するプレスツアーへの候補地等の提案			外務省との調整	外務省への提案・調整						
		36	(公財)フォーリンプレスセンター等を活用した魅力発信	(公財)フォーリンプレスセンター等を活用した国内外への広島の魅力発信			内容検討ほか				随時実施			
		37	国際メディアセンターにおける広島の情報発信	国際メディアセンターにおいて広島の情報を発信			入札・契約、出展内容の調整ほか					設営	運営	
		38	在外日本大使館における天皇誕生日レセプションでのPR	在外日本大使館の天皇誕生日レセプション等でのPR活動	外務省との調整		外務省や大使館との調整、出展物の準備ほか			開催				
	39	自治体連携イベントの募集	自治体主催のサミット応援に資する連携イベントの募集		第1次募集 (~9/27)	随時募集								
	広報	40	県民会議ロゴマークの制作	ロゴマークを制作	基町高校に依頼		★完成発表 (10/13)							
		41	SNSによる情報発信	Facebook、Twitterの運用や開催200日前から開催前日までのカウントダウンの実施	公式Twitter・Facebook運用									
		42	ホームページによる情報発信	ホームページの制作・運用	内容検討ほか	ホームページ運用								
		43	広報紙によるPR	県・広島市及び各市町の広報紙でのPR		随時実施								
	広報物制作	44	プレス用ガイド情報の制作	プレス等に向けた情報提供・情報発信			内容検討ほか						★WEB掲載	
		45	海外メディア等に向けた飲食店ガイドの制作	サミットに合わせて来訪される海外メディア等に向けた飲食店を紹介するガイドの制作			内容検討ほか		制作				★配布	
		46	G7広島サミットPR動画の制作	サミット開催前に国内外で流すためのPR動画を制作	内容検討ほか	制作			メディアに提供し随時放映					
		47	ポスター等の掲示物の制作	ポスター、パネル、リーフレット、のぼり等を制作	内容検討ほか	制作	活用							
		48	サミットに合わせて来訪する警察関係者への魅力発信	サミットに合わせて来訪する警察関係者へ配布する記念品等の制作					制作内容等の検討	制作	配布の調整	配布		
見据えた若者の参画	49	若者の参加機会の確保	空港出迎えや各種プログラムへの若者の参画促進			外務省との調整、プログラム等の検討、参加者の調整ほか								
	50	Y7サミット代表団への平和プログラム等の提供	Y7サミット代表団への平和プログラム等の提供					プログラム等の検討、参加者の調整ほか			★開催			
	51	県民とサミット参加国等の交流	サミット参加国の首脳等の県内市町への訪問			外務省からの情報収集、プログラム等の検討、参加者の調整ほか								
	52	G7広島サミットジュニア会議の開催	高校生を対象としたジュニア版サミットの開催			外務省との調整、プログラム等の検討、参加者の調整ほか			事前プログラム	★開催				
	53	サミット塾の実施	学生等を対象としたサミット塾の実施					実施						
	54	サミット関係施設の見学	学生等を対象としたサミット開催後の関係施設の見学等			外務省との調整、プログラム等の検討、参加者の調整ほか							★実施	
	55	サミットの開催を後世に伝える取組	サミットの開催を後世に伝える取組						実施内容の検討ほか					

区分	事業番号	事業名	事業内容	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	
その他	56	県民会議総会の運営	総会の開催			★開催 (11/1)		★開催 (1/17)		★開催 (3/23)				★開催	
	57	県民会議役員会の運営	役員会の開催	★書面開催 (9/21)		★開催 (11/1)		★開催 (1/17)		★開催 (3/23)				★開催	
	58	県民会議部会の運営	企画運営部会の開催	★開催 (9/7)	★開催 (10/18)	★開催 (11/29)	★開催 (12/22)		★開催 (2/2)	★開催 (3/17)					
	59	市町連絡調整会議の運営	市町連絡調整会議の開催	★開催 (9/13)	★開催 (10/20)		★開催 (12/1)	★開催 (12/26)	★開催(2/6) ★開催(2/14)	★開催 (3/20)		★開催		★開催	
	60	国への要望	外務省等への要望活動等	内容検討ほか →	★要望 (10/5)	★施策提案(11/9) ★施策提案(11/15)		外務省との調整 →							
	61	ドローン条例制定	会場及びサミット関連施設周辺でのドローン飛行禁止に係る条例制定	県警及び関係機関との調整 →		★条例素案(11/18) パブリックコメント(11/21～12/20)			2月議会への上程 →		★議決(3/7)	小型無人機の飛行規制 →			
	62	寄附金の受付	寄附金の受付	関係機関との調整 →	★受付開始 (10/19)										
	63	サミット波及効果の調査	サミット開催による波及効果の調査実施				内容検討 →		入札・契約、調査開始 →						
64	記録誌の制作	サミット開催に係る記録誌の制作						構成案の検討・原稿作成 →						入札・契約等 →	

広島サミット県民会議 令和5年度収支予算

1 収入の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	摘 要
負担金	254,800	県・市負担金
諸収入	334,499	前年度繰越金
	1	預金利息
合計	589,300	

2 支出の部

(単位：千円)

科 目	本年度予算額	摘 要
事業費	497,668	開催支援、事業推進経費
事務局費	91,632	事務局運営経費
合計	589,300	

広島サミット県民会議 令和5年度収支予算の内訳

収入

(単位：千円)

科 目	項 目	本年度予算額
負担金	県負担金	127,400
	市負担金	127,400
諸収入	前年度繰越金	334,499
	預金利息	1
合 計		589,300

支出

(単位：千円)

科 目	項 目	本年度予算額
事業費	開催支援	109,946
	おもてなし	73,394
	平和の発信	33,264
	広島の魅力の発信	184,510
	若者の参画	96,554
事務局費	事務局運営費・予備費	91,632
合 計		589,300

県民会議事業の 取組状況

令和5年3月
広島サミット県民会議



これまで実施した・継続中の主な事業

- 広島サミットPR動画（おもてなしメイキング動画）の制作
- サミットユースフォーラム（平和発信）の開催
- ポスター等の掲示物の制作
- 電車・バス・タクシー・旅客船へのラッピング
- サミット塾の実施 ～国際舞台で活躍する外交官と話そう！～
- Smile for Peace Project
- 県民会議主催プレスツアーの実施
- プレイベント（スペシャルスプリング）の開催

今後実施予定の主な事業

- G7広島サミットジュニア会議の開催
- クリーンアップ活動の促進・運動の実施
- インフォメーションカウンターの設置
- 国際メディアセンターにおける広島の情報発信
- 小型無人機の飛行を禁止する条例の制定

広島サミットPR動画 (おもてなしメイキング動画) の制作



G7サミットの広島開催を市民・県民等に周知するとともに、歓迎機運の醸成等を目的に、広島サミットPR動画に加え、新たにおもてなしメイキング動画（機運醸成動画・おもてなし動画）を2本制作しました。交通結節点や商業施設等のデジタルサイネージ、各種HP等で放映する予定です。

コンセプト

- 機運醸成動画

サミット開催に向けて「オール広島」で取り組んだ成果を県民と共有することで、県民の達成感・歓迎機運の醸成を図る。

- おもてなし動画

広島を訪れる方に対して、熱意をもってサミットに向けた準備に取り組んでいる様子をまとめ、広島のおもてなしのこころを感じていただく。



おもてなしメイキング動画の一場面

サミットユースフォーラム（平和発信）の開催



広島サミット100日前イベントとして、県内の中学生・高校生を対象に、多くの被爆者の体験に耳を傾けてきた女優の綾瀬はるかさん、被爆者の田中稔子さん、県内高校生を登壇者に迎えたユースフォーラムを開催し、中高生が自分事として平和への興味・関心を深め、未来に向けて戦争や平和について考える契機としました。

名 称： G7広島サミットユースフォーラム
綾瀬はるかと考えるみよう～平和のこと、未来のこと～

開 催： 令和5年2月26日（日）
1回目：13時00分から14時15分（75分）
2回目：15時30分から16時45分（75分）

参 加 者： 約1,100名（申込者数：1,511名）



サミットユースフォーラム当日の様子

ポスター等の掲示物の制作



第3弾となる今回は、サミット開催に伴う交通規制の影響を周知し、交通総量抑制対策に御協力いただくことを目的として作成しました。県民会議構成団体、広島サミットを応援する取組の認定企業・市民団体等、県内小・中高等学校、交通事業者等に配布します。



第1弾ポスター



第2弾ポスター

G7広島サミット

2023. 5.19(金)-21(日) 開催

いよいよG7広島サミットが開催されます。
広島を訪れる方々をあたたかくお迎えしましょう。

みなさまへのお願い

5月18日(木)~22日(月)は、
各国首脳等の来広時や県内を移動する時間帯に交通規制が実施されます。
この影響で**広島県内の高速道路・広島市中心部の一般道路**において、
著しい交通渋滞が予想されます。
渋滞緩和のため、次の取組について御協力をお願いします。

- 業務用車両の運行調整
- マイカー利用の自粛
- 行事・催事の日程変更

「行事・催事の日程変更」については、その開催に当たり、広島県内の高速道路及び広島市中心部の一環状線において、事前規制が見込まれる行事・催事を対象とします。

広島サミット県民会議 交通規制に関わる情報
広島県警察サミット対策課ホームページ

第3弾ポスター

電車・バス・タクシー・旅客船へのラッピング



G7広島サミット開催周知・歓迎機運を高めるため、路面電車・バス・タクシー・旅客船にラッピングを実施しました。

路面電車及びバスのラッピングデザインについては、県内の高校生に作成していただきました。



路面電車へのラッピング
(1台)



バスへのラッピング
(7台)



タクシーへのラッピング
(200台)



旅客船へのラッピング
(38隻)

サミット塾の実施 ～国際舞台で活躍する外交官と話そう！～



今後の広島の担い手となる若者の国際感覚やチャレンジ精神を涵養するため、国際舞台で活躍する現役の外交官による、サミットや外交・国際問題をテーマにした講座等を開催しました。

実施校：23校（全校実施済）

実績：約5,000人

※開催日順

安芸南高等学校、舟入高等学校、井口台中学校、観音中学校、山陽女学園中等部・高等部、大野東中学校、高取北中学校、県立広島工業高等学校、宇品中学校、賀茂高等学校、広島商船高等専門学校、広島叡智学園中学校、大崎上島中学校、広島大学附属中学校、ノートルダム清心中学校、大門高等学校、呉工業高等専門学校、修道中学校、広島大学附属東雲中学校、広島中等教育学校、広島翔洋高等学校、武田高等学校、広島大学附属福山中・高等学校



賀茂高校：座談会（2月2日実施）



修道中学校：講座（3月6日実施）

Smile for Peace Project



G7広島サミットの歓迎機運を醸成するため、歓迎の気持ちや平和を願うヒロシマの思いをメッセージボードに掲げた写真を募集しています。応募いただいた写真はモザイクアートにし、新聞への掲載や、各種イベントで展示します。

募集内容： 歓迎の気持ちや平和を願うヒロシマの
思いをメッセージボードに掲げた写真

募集期間： 令和4年11月19日～令和5年4月2日

応募方法： ぶんタッチ（中国新聞社のウェブサイト）
内の応募フォームより応募

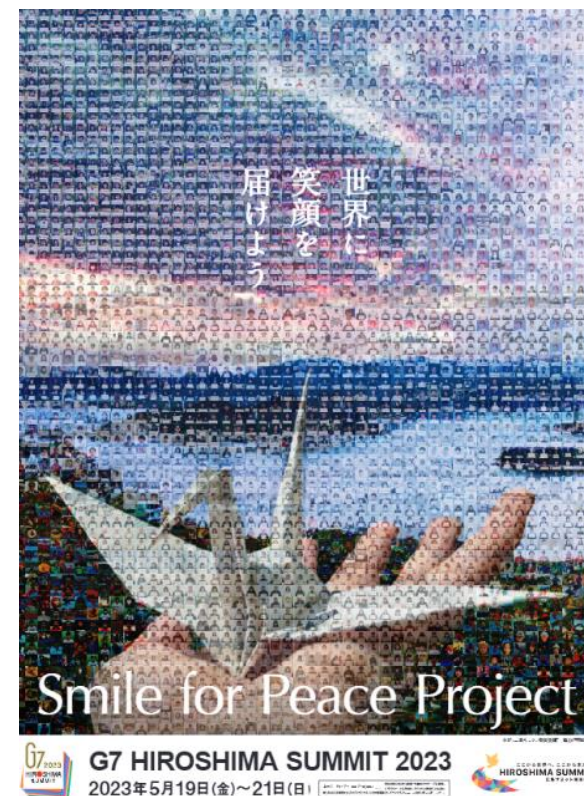
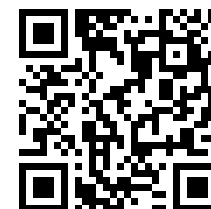
<https://pro.form-mailer.jp/lp/1aa9b78c271213>

令和5年2月 中国新聞朝刊に掲載（令和4年12月31日応募分までの3,024枚使用）

令和5年5月 中国新聞朝刊に掲載



写真の例



G7 HIROSHIMA SUMMIT 2023
2023年5月19日(金)～21日(日)

2月のモザイクアート

県民会議主催プレスツアーの実施



海外向けの報道を通して、広島の魅力や平和のメッセージを世界へ発信するため、在京の外国メディアに対しプレスツアーを実施します。

回数	日程	主な内容	行先
第1回	2/7~8	産業、環境	スピングルカンパニー（府中市）、恋しき（府中市）、カイハラ（福山市）、カスタム（福山市）、カーボンリサイクル実証研究拠点（大崎上島町）、今田酒蔵（東広島市）、サタケ（東広島市）
第2回	3/24~25	食、文化	小西養鯉場（広島市）、オコスタ（広島市）、上田流和風堂（広島市）、せとうち7サミット交流会（広島市）、広島神楽（団体：安芸高田市、会場：広島市）、ファームスズキ（大崎上島町）、岩崎農園（大崎上島町）
第3回	4月下旬	平和	調整中



第1回プレスツアーの様子

プレイベント（スペシャルスプリング）の開催



開催50日前（令和5年3月30日）を基軸として、市民・県民がサミット開催地である広島に誇りを持ち、「オール広島」の一員として、開催に協力できるようなイベントを複数実施します。

【実施予定】

日程	概要
3月26日	カープフェスティバル「鯉祭り」ブース出展&番組内PR
3月31日 ~4月2日	旧市民球場跡地オープニングイベントサミット記念特別ステージ ・トークショー「野村謙二郎×佐藤寿人が広島愛を語る」 ・県内学生による書道パフォーマンス
3月31日 ~5月7日	「広島サミット県民会議期間限定ショップ UCHIRA」開設
5月4日	#HIROSHIMAミライバトン

【実施済】

3月18日 ・19日	「広島みなとフェスタ2023」ブース出展&ステージPR
3月21日	G7ウェルカムコンサート&物産展



メインビジュアル

G7広島サミットジュニア会議の開催



未来を担う若者が、国際的な諸課題やその解決に向けた取組などについて理解を深めるとともに、困難な課題にもチャレンジ精神を持って取り組む契機とするため、G7広島サミットジュニア会議を開催します。

事前プログラム：

専門家による講義やディスカッション等
(オンライン：計4回)

参加者：

県内高校生12名
日本以外の
G7各国高校生12名



事前プログラムの様子 (R5.2月)

【当日プログラム】

日付	主な内容
3/27	参加者広島市集合、オリエンテーション
3/28	被爆の実相について理解を深めるプログラム（平和記念資料館見学、慰霊碑参拝・献花、被爆体験証言聴講等）、ディスカッション
3/29	<p>県内視察 ※各グループとも、現地学生との交流プログラムあり</p> <p>(平和グループ) 大久野島毒ガス資料館等（竹原市）、高校生との交流（呉市）等</p> <p>(持続可能性グループ) カーボンリサイクル実証研究拠点等（大崎上島町）、バイオマス発電施設（広島市）等</p> <p>(多様性グループ) 広島大学等（東広島市）、筆の里工房（熊野町）等</p> <p>地元交流 酒蔵見学等（東広島市）</p>
3/30	ディスカッション、成果文書の発表（一般公開予定）

クリーンアップ活動の促進・運動の実施



G7広島サミットの開催に当たり、県内の企業等に対して自主的な清掃活動を促進し、おもてなし機運の醸成を図ります。
また、商工会議所と連携し、キックオフイベントを4月24日に実施します。



実施期間：令和5年4月24日（月）～5月17日（水）

申込期間：令和5年3月1日（水）～4月30日（日）

申込方法：下記フォームより申込

<https://www.city.hiroshima.lg.jp/ques/questionnaire.php?openid=1031&check>



※この取組は、
「G7広島サミットを応援する取組」の対象となります。



広島県、海ごみ対策に係る官民連携プラットフォーム「GSHIP」の参画企業等によるG7広島サミットの100日前ウィークの節目として実施された2月12日（日）の元宇品海岸周辺の清掃の様子

インフォメーションカウンターの設置



交通・観光等の案内及び広島の情報発信等を行うため、サミット関係者の利用が見込まれる交通結節点等に、インフォメーションカウンターを設置し、学生ボランティア等による交通・観光等の案内及び広島の情報発信等を行います。

対 象：サミット関係者（国内外の報道関係者、
政府・国際機関関係者、警備関係者、支援事業者等）

期 間：令和5年5月16日（火）～22日（月）

開設場所：広島空港、JR広島駅、広島バスセンター、
国際メディアセンター（県立総合体育館）



G7広島外相会合（H28）の際の設置イメージ（JR広島駅）

国際メディアセンターにおける広島の情報発信



国が広島県立総合体育館等に設置する国際メディアセンターと連携して、広島県の情報発信するため、広報展示等を実施します。

期間 サミット開催3日間を含む数日間を想定

主なコンテンツ（予定）：

- 県産食材を使ったメニューの提供（試食・試飲）
- 神楽や書道パフォーマンスなど伝統芸能の紹介
- 県内製品や伝統工芸品のプロモーション・魅力発信
- 環境や持続可能性などのテーマに沿った県・市の取組紹介
など



広島県立総合体育館（国際メディアセンター）

小型無人機の飛行を禁止する条例の制定

要人の警備に万全を期すため、サミット開催時において小型無人機（ドローンなど）の飛行を禁止する条例を制定しました。

今後、規制する期間・場所を県告示で指定します。

規制期間：4月19日(水)から5月22日(月)までの間で
知事が指定する期間

規制場所：広島市南区元宇品町及び周囲2.5km
広島空港及び周囲1km
目的に照らし、知事が必要と認める町
または字の区域及び周囲1km など

罰 則：違反した場合、1年以下の懲役または50万円以下の罰金



小型無人機（ドローンなど）の飛行を禁止します

交通総量抑制対策の推進について

I 交通規制に関する情報提供

G7広島サミット交通規制予定路線（高速道路）

3月23日公表

- 各国首脳等の移動時間帯に通行止め規制を行う予定であり、移動が連続すれば長時間にわたる可能性があります。
- 山陽自動車道【本郷ICー玖珂IC】をご利用の方は、中国自動車道、国道2号へのう回をお願いします。
※ 国道2号にあっては、広島市中心部において交通規制が行われるため、渋滞混雑が予想されます。
- 皆様がいつもどおり車を利用された場合、う回路であっても渋滞する可能性があるため、マイカー利用の自粛等にご協力をお願いいたします。
- 業務用車両の運行時間を変更する場合、早朝深夜（午前0時頃～午前6時頃）を推奨します。

広島西風新都ICは下記へう回
 ・ 広島高速4号線
 ・ 広島県道71号広島湯来線
 ・ 広島県道38号広島豊平線

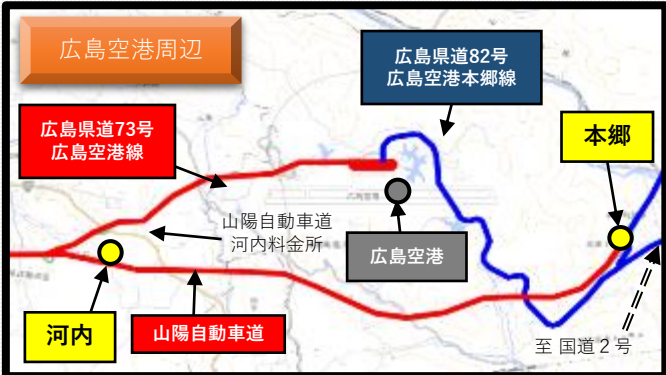


凡例 ■ ... 交通規制予定路線 ■ ... う回路線（高速道路） ■ ... う回路線（国道2号） ○ ... JCT ● ... IC ↔ ... う回路

※ 現時点での交通規制予定路線であり、これ以外の路線でも、一時的に交通規制を実施する場合があります。

G7広島サミット交通規制予定路線（広島市中心部等）

3月23日公表



- 各国首脳等の移動時間帯に通行止め規制を行う予定であり、移動が連続すれば長時間にわたる可能性があります。
- 皆様がいつもどおり車を利用された場合、う回路であっても渋滞する可能性があるため、マイカー利用の自粛等にご協力をお願いいたします。
- 業務用車両の運行時間を変更する場合、早朝深夜（午前0時頃～午前6時頃）を推奨します。

凡例

- … 交通規制予定路線（※1）
- … 交通規制が想定されるエリア（※2）
- … う回路線
- … う回路線(※2)
- … IC … JCT

※1 現時点での交通規制予定路線であり、これ以外の路線・高速道路の区間でも、交通規制を実施する場合があります。

※2 現時点での交通規制が想定されるエリアであり、**エリア内国道2号でも交通規制を実施する場合があります。**

出典：国土地理院地図を加工して作成

交通総量抑制対策に関する質疑・回答

問. 「行事・催事の日程変更」の対象となる「行事・催事」とは。

【開催にあたり広島県内の高速道路及び広島市中心部の一般道路において車両移動が見込まれるもの。】

- 1 高速道路における車両移動が見込まれるもの
 - 2 広島市中心部の一般道路における車両移動が見込まれるもの
- 上記, いずれかの条件に当てはまれば取組対象の「行事・催事」となります。

問. 交通総量抑制対策の対象期間は5日間だが, 何時から何時までか。

いつ交通規制が実施されるかが未定であることから, 交通総量抑制対策としては24時間全てが対象となります。

問. 「業務用車両の運行調整」について, 夜間・早朝シフトはどうか。

過去のサミットの例から想定した場合, 各国首脳等の要人が深夜早朝(午前0時から午前6時までの間)に移動される可能性は低いと認められますので, 同時間帯へのシフト変更を推奨します。

問. 交通総量抑制対策のチラシは何を使ったらいいか。

県警HPにおいて, 県民・市民の方へお願いしたい内容を網羅した広報用チラシをアップロードしております。アップロードしている情報については, 参画団体の皆様のご自由に利用していただけます。また, 広島サミット県民会議でも, 広報用のチラシ・ポスターを作成予定です。

問. 独自の広報用チラシを作成・配布してもよいか。

各団体からそれぞれ訴求する発信先が異なることから, 独自に作成・配布していただくことに問題ありません。また, 作成にあたり, 不明な点, 相談したい点等あれば, 事務局へ事前にご相談ください。

主な課題・懸案事項

交通規制に関すること

- 交通規制の時間帯・ルートに関する情報がないと、対応の検討や広報が難しい。
- 詳細な交通規制情報がわかる時期はいつか。
- 会員に向けて全国的に広報するためには、できる限り早期の情報共有が必要。

公共交通機関に関すること

- 公共交通機関が通常通り動くのかがわからないと、マイカー通勤の自粛などの対応が決められない。
- 出勤者や顧客が利用できる公共交通が確保されるのかが不安。
- バス・路面電車は、交通規制の影響を受ける可能性が大きいですが、減便した場合、乗客の積み残し等が発生する恐れがある。

交通規制に関すること、公共交通機関に関することが多数

Ⅱ 交通規制の広報スケジュール

今後の広報スケジュール

高速道路
交通規制想定

【報道発表】高速道路の交通規制予定
(路線・う回路)

【報道発表】一般道路の交通規制予定
(路線・う回路)

翌日の交通規制発表

リアル
タイム

2月28日
ホームページ掲載

3月23日
報道発表

4月下旬頃
(約1ヶ月前)

5月17日
交通規制実施期間(想定)
の前日

5月18日~
交通規制実施期間(想定)

G7広島サミット期間中の広報

翌日の交通規制【報道発表】

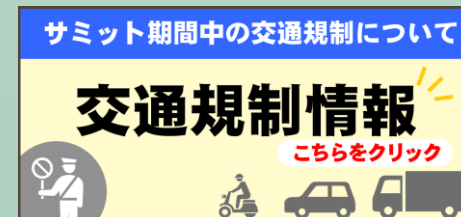
5月17日(想定)から、翌日の規制区間・時間帯を報道発表

リアルタイムによる交通規制広報

当日、規制開始・解除についてSNS等で広報

広報媒体

- ・ 県警ホームページ
- ・ SNS
- ・ ラジオ放送
- 〔 日本道路交通情報センター
ハイウェイラジオ 〕



(県警HP交通規制情報バナー)

Ⅲ 交通規制による公共交通 (バス・路面電車)への影響

交通規制による公共交通（バス・路面電車）への影響について

マイカー等の
代替手段



交通総量抑制の対象外

公共交通

バス・路面電車

交通規制
の対象



通常どおりの運行が困難となる可能性

⇒ 一般的には、**運休や減便**といった対応があり得る。

【参考】 大阪G20サミット

大阪市内の路線バスは、首脳宿泊ホテル等周辺の通行止めによりダイヤが大きく乱れ、**計画運休以外の274便を急きょ運休**。

公共交通（バス・路面電車）への影響を踏まえた留意点



「マイカー利用の自粛」等に取り組むに当たっては、
**公共交通（バス・路面電車）も
交通規制による影響を受けること**
に留意することが必要

【参考】 県庁の取組

全庁的な方針として、テレワークや休暇の取得を組み合わせ、出勤者を**5割以上削減**する。

広報スケジュールと公共交通への影響を踏まえた取組の検討

【再掲】今後の広報スケジュール(案)

【報道発表】高速道路の交通規制予定
(路線・う回路)

【報道発表】一般道路の交通規制予定
(路線・う回路)

規制対象となる可能性のある路線・
区間を発表

⇒ 公共交通への影響(減便ルート等)や
通勤エリア等に応じた取組の判断の
参考にすることもできる

翌日の交通規制発表

リアル
タイム

3月23日
(約2ヶ月前)

4月下旬頃
(約1ヶ月前)

5月17日
交通規制実施期間(想定)
の前日

5月18日～
交通規制実施期間(想定)

交通総量抑制対策の目標数値・重点項目

交通総量の削減目標

令和5年5月18日～22日までの間、県内の高速道路・広島市中心部の一般道路において、

交通量を **50%** 削減する

交通総量抑制対策の重点項目

マイカー利用の自粛

業務用車両の運行調整

行事・催事の日程変更



参考 交通総量抑制対策の取組状況等 (令和5年3月3日現在)

すでに実施中の取組

▶G7広島サミット交通総量抑制対策推進会議 構成員

※ 順不同

団体名	内容
(公社)広島県トラック協会	理事会等の各種会議における交通総量抑制に向けた取組説明と協力依頼 協会HP,月刊広報誌による広報活動 引越事業者に対する期間中の引越作業自粛依頼
(一社)広島県タクシー協会	会員に対して, 流し運転の抑制等の交通総量抑制に対する協力依頼
(一社)広島県レンタカー協会	総会の日程変更
(一社)広島県安全運転管理協議会	機関紙の裏表紙に交通総量抑制チラシを掲載 安全運転管理者等法定講習(1月から3月にかけて15回開催)において, 自粛要請
(公財)広島県交通安全協会	県協会, 各支所において交通総量抑制の広報啓発
西日本高速道路(株)中国支社	中国支社管内の全事業所へポスター掲示, 内容を広く社員へ周知
広島高速道路公社	自社HPから県警HPへのリンク
(一社)日本旅行業協会中四国支部	全国会員(1431社), 中四国支部会員(約300社)にメールで広報発信
(一社)全国旅行業協会広島県支部	全国の会員へニュースメールで広報発信し, 継続する
(一社)広島県観光連盟	ひろしま公式観光サイト「Dive!Hiroshima」で交通総量抑制対策の事前告知
広島県商工会議所連合会	各商工会議所会員企業への広報啓発 広島商工会議所常議員会における役員への広報啓発 会報誌, WEBサイトでの会員企業への広報啓発
(公財)広島観光コンベンションビューロー	多くの集客交流が見込まれるビジネスイベント(MICE)の関係者等への随時の情報提供・広報
広島経済同友会	会員に対し, 交通総量抑制対策への協力依頼, 催事開催等の自粛などの要請

団体名	内容
(一社)中国経済連合会	HPへの情報掲載, 会員企業等への周知
広島県経営者協会	役員会でG7広島サミット期間中, 広島市内への車の乗り入れを控えてもらうよう要請
広島県農業協同組合中央会	交通総量抑制対策期間中の会議, 研修会等の開催自粛
(一社)日本自動車販売協会連合会広島県支部	支部臨時総会開催日を5月から7月に変更
国土交通省中国運輸局	荷主, 物流事業者への依頼, 貨物運送事業者への周知に向け中央(省)との連絡調整 所管の交通事業者等に対するフォローアップを予定
広島県警察(事務局)	ホームページに交通規制情報コーナーの作成・随時更新 公式SNS(Twitter, Facebook等)での広報啓発 県内警察署から適時情報発信(防犯メール, 交通安全教室等での講話等)

▶県下企業等による個別取組の紹介

※ 順不同, 作成時把握のもの

団体名	内容
マツダ株式会社	以下の通り, 休業する 工場部門: 2023年5月18日(木)~5月22日(月)の5日間 事務・技術系部門: 2023年5月19日(金)~5月21日(日)の3日間
あいおいニッセイ同和損保株式会社	5月18日から22日の期間, 公共交通機関で通勤する社員は原則在宅勤務とする 社員の車両による営業活動を自粛する 代理店・取引先に対し, 車両による来訪自粛を要請
ひろぎんホールディングス	5月18日から22日の期間, リモートワークなどを活用し, 出社人数を半分に 訪問営業を控え, 窓口のみ営業 マイカー通勤の自粛
広島東洋カープ	5月8日から5月22日の間, マツダスタジアムでのホームゲームを実施しない
サンフレッチェ広島	5月8日から5月22日の間, エディオンスタジアムでのホームゲームを実施しない
ひろしまフラワーフェスティバル実行委員会	例年ゴールデンウィークに開催しているフラワーフェスティバルを6月10日, 11日に日程変更

検討中・実施予定の取組

▶G7広島サミット交通総量抑制対策推進会議 構成員

※ 順不同

団体名	内容
広島サミット県民会議事務局	広島県警と連動した、交通総量抑制対策に係る周知・広報活動 交通総量抑制対策に係るチラシ・ポスターの作成
国土交通省中国地方整備局	道路情報板等による広報活動、道の駅でのチラシ・ポスター等の配布 工事抑制対策 ホームページ、SNS等での自動車利用自粛の呼びかけ
国土交通省中国運輸局	可能な範囲で職員のテレワークの推進、出勤抑制 会議開催、官用車利用の自粛 関係団体(広島県整備振興会・自販連広島県支部等)への広島運輸支局来庁自粛の協力 依頼 関係機関と連携し、物流事業者に対する交通総量抑制への協力依頼
農林水産省中国四国農政局	交通総量抑制対策期間における、行事・出張の日程調整、業務用車両の運行調整、テレ ワーク、休暇等による人流抑制、休日のマイカー利用の自粛
経済産業省中国経済産業局	本省から関係省庁と連名で全国の所管する荷主事業者・物流事業者に対して開催期間中の 物流に係る協力要請を予定 全体周知に合わせ、当局から地域団体へ周知予定
(一社)日本自動車販売協会連合会広島県支部	社用車、マイカー通勤の自粛(可能な範囲で)
日本赤十字社広島県支部	当支部の出勤調整及び行事開催日の変更調整
(公社)広島県バス協会	ホームページでの広報、車内広告の掲示 各バス事業者との連絡調整

団体名	内容
(公社)広島県トラック協会 ※個別発表予定	交通総量抑制対策の車両貼付用ステッカーの作成・広報活動(合同) 県警と合同で屋外掲出用のぼり旗の作成・広報活動
(一社)広島県タクシー協会	交通総量抑制対策の車両貼付用ステッカーの作成・広報活動(合同)
広島県個人タクシー協会	交通総量抑制対策の車両貼付用ステッカーの作成・広報活動(合同) 営業車の休車を含む稼働時間調整, 客待ち対応自粛 職員の休暇取得推進, 休日の不要不急の外出自粛, 徒歩通勤の推奨
(一社)広島県レンタカー協会	協会広報紙での広報 各事業者へ交通規制情報の通知, レンタカー利用者への広報周知
(一社)広島県安全運転管理協議会	協議会HPでの広報活動, 理事会における周知と広報依頼 会員事業所(752所)へメール配信, 企業内講習における広報活動と交通自粛の依頼
(公財)広島県交通安全協会	県協会, 各支所において各種イベント等の自粛
西日本旅客鉄道(株)中国統括本部	今後の状況に応じ, 列車運行等の対処を検討
広島高速道路公社	公社所有の道路情報板での広報
広島高速交通(株)	各駅において広報チラシを掲出し利用者への広報周知 駅舎内の放送, ホームの案内表示装置の活用
広島電鉄(株)	交通総量抑制対策期間中, 非現業部門について18日, 22日は原則有給対応, 19日を休業日とする(やむを得ない場合は在宅勤務) 行事, 催事, 会議の日程変更, リモート開催の実施

団体名	内容
広島県旅客船協会	旅客船・フェリーの減便運航の検討
広島国際空港(株)	出勤不要者のリモートワーク
(株)広島バスセンター	利用客へのマイカー利用の自粛などの広報活動 期間中のバス運行情報(減便, 運休等が行われた場合)をターミナル内でのポスター・バスロケ掲示や構内放送で広報
(一社)日本旅行業協会中四国支部	全国会員への随時情報発信
(一社)全国旅行業協会広島県支部	広島市内で5月に開催予定の研修を福山市へ場所変更
(一社)広島県観光連盟	公式SNSで県内外の観光客への広報活動 連盟関係者に対する事前告知, 理事会での各理事への協力依頼 職員のテレワーク実施による出勤抑制
(公財) 広島観光コンベンションビューロー	交通総量抑制対策期間中, 昼食弁当の配達中止, 物品の納品・発送の中止, 出張・外出控え, 年休取得やテレワークの推奨, マイカー通勤の自粛, 自主事業のイベント・行事の自粛 賛助会員への機関誌による広報活動, 日程変更の促進
広島県商工会議所連合会	交通総量抑制チラシの配布等での会員企業へ広報啓発 マイカー利用の可能な限りの自粛 公用車・タクシー利用の自粛, 主催会議等を実施しない(日程変更) 職員の出勤抑制実施(50%以下) 他事業所への訪問自粛
広島県商工会連合会	交通総量抑制対策期間中の車両, 公共交通機関を利用する職員への在宅勤務・有給休暇の取得推奨 同期間中の出張等の自粛呼びかけ
広島経済同友会	今後の具体的な対応が示された際の会員への協力要請
(一社)中国経済連合会	会員企業等への広報(重点項目の周知) 交通総量抑制対策期間中の行事等の日程変更, 休暇取得の推奨, 在宅勤務の推奨, 公共交通機関の利用, 物品等の納入日シフト

団体名	内容
広島県農業協同組合中央会	連合会組織に対して情報発信, 各連合会組織での対応検討を決定
(一社)日本フランチャイズチェーン協会	会員社への周知活動, 対応検討依頼
(一社)広島県医師会	主催会議・研修会等の原則中止・日程変更, 会員への速報等を通じた周知・徹底 事務局員の休暇取得奨励
(一社)広島市医師会	会員へ可能な範囲で定期受診等の日程変更をしていただくよう周知 休日当番医への情報提供 主催会議の延期, 講演会等の開催自粛依頼 関連施設との連携, 関係団体への情報提供 職員の休暇取得推奨, テレワーク 医師会だよりへの掲載, 会員への発送物へお知らせ文の同封 ホームページへの掲載, 一斉FAX等での広報啓発
広島県 ※個別発表予定	業務の精選・時期変更, 所属内ローテーション, テレワーク, 休暇取得を組み合わせ、 【交通総量抑制期間中の出勤者を5割以上削減する】
広島市 ※個別発表予定	<ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭ごみ収集等の取り扱いについて <ul style="list-style-type: none"> ・ 市中心部における大型ごみ収集日の調整 ・ 収集したごみの搬入先を, 可能な限りデルタ地域外の施設に変更する ・ 事業ごみについて、本市の許可業者等と連携して収集日の変更等について排出事業者 に促す ・ 今後決定される交通規制の状況等に応じて、収集時間帯の調整 ○ 本庁・区役所等職員の対応 <ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急時を除く公用車の利用抑制、マイカー通勤の自粛に加え、市民サービスへの影響を 最小限に抑えるための体制を確保しつつ、業務の状況に応じて年休取得、勤務日振替、 テレワーク等により、極力出勤者を抑制する。 ○ その他 <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後決定される交通規制の状況等に応じて、市立学校や公共施設等の対応を検討
広島県警察	交通規制情報の可能な限り早期発信 (高速道路～2か月前, 一般道路～1か月前を予定) デジタルサイネージでの広報, 立て看板, 横断幕, 懸垂幕の作成・設置 広島サミット県民会議と連携したチラシ, ポスターの作成, 新聞折り込み広告の作成

検討中・実施予定の取組

▶広島サミット県民会議 構成団体

※ 順不同, 抜粋

団体名	内容
三原市	市広報媒体(広報誌・HP・SNS等)による市民への周知 市主催イベントの時期変更 市業務車両の利用抑制 職員の休暇取得, テレワークの推進 通勤時の公共交通機関利用や相乗りの促進 市内公共交通事業者の対策実施状況の把握
廿日市市	交通総量抑制対策期間における, ウェブ会議の利用による庁外出張等の抑制, 行事等の自粛 宮島口旅客ターミナル敷地内における工事の中断(5/19~21)
国立大学法人 広島大学	原則オンライン授業とする方向での検討 広島市内の附属学校の行事調整 職員のテレワーク, 休暇取得推奨
公立大学法人 県立広島大学	5月18日から22日における授業について, 広島キャンパスはオンライン授業を検討 広島キャンパス職員のテレワーク推奨

団体名	内容
公立大学法人 広島市立大学	5月18日, 19日, 22日を休業日とする
学校法人 エリザベト音楽大学	5月16日から5月22日の一週間を休講する
学校法人石田学園 広島経済大学	5月18日から22日の間の授業休講及び教職員の休業
学校法人修道学園 広島修道大学	5月18日から22日の間, 休講もしくはオンデマンド型授業とする
学校法人広島女学院 広島女学院大学	5月18日, 19日, 22日は原則オンライン授業とする 20日は臨時休校とする。
学校法人武田学園 広島文教大学	5月18日から22日に行う授業をできるだけオンラインで実施する
ANAクラウンプラザホテル広島	営業レベルに応じて出勤者制限を検討する 前日までの仕入れ量を増やして当日搬入を抑える 従業員をホテルに泊めて勤務させる, 事務職のリモート勤務
ホテルグランヴィア広島	交通総量抑制対策期間の営業車両の使用禁止 期間中の駐車場優待料金見直し検討 ブライダルフェアの中止
中国電力株式会社	社内行事・来客日程のシフト, 通勤時等の公共交通機関の利用推奨 社有車の利用抑制, 物品等の納入・引取日のシフト

G7広島サミットに伴う交通総量抑制広報用ステッカー及びのぼり旗の作成について

車両貼付用ステッカー

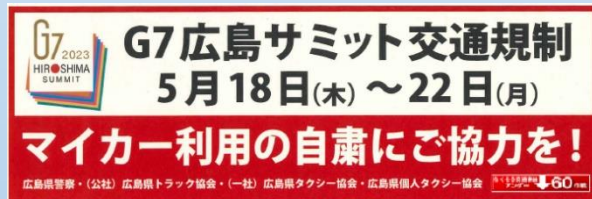
作成枚数: 13, 000枚

作成名義

広島県警察, 広島県トラック協会, 広島県タクシー協会, 広島県個人タクシー協会

各団体参加事業者保有車両へ貼付

デザイン



令和5年2月28日ステッカー贈呈式の状況



屋外掲出用のぼり旗

作成本数: 5, 500本

作成名義

広島県警察, 広島県トラック協会

令和5年3月8日: 贈呈式を予定

警察関連施設, 協会各事業所
その他イベント会場へ掲出

デザイン



G7広島サミット交通総量抑制対策を踏まえた県業務の対応について

1 要旨

交通抑制の期間中の出勤者を5割以上削減する。

2 県業務の対応について

(1) 全庁的な方針

- ① 業務内容によっては交通総量抑制の期間以外に実施
- ② テレワークや休暇の取得を組み合わせ、
出勤者を5割以上削減

(2) 主な個別の取組

- 「看護の日広島県大会」を期間外に開催
- 職業訓練校, 障害者職業能力開発校における休校措置
(夏休み等の短縮により訓練時間を調整)
- 物品の納期設定を期間外とし, 契約事業者には納入を
避けるように指示

G7広島サミット開催に伴う家庭ごみ収集等の取扱いについて

【交通総量抑制に関すること】

1 基本的な対応方針

市民生活への影響が最小限となるよう、通常通りのゴミ収集を基本としつつ、交通総量抑制対策の趣旨を踏まえて可能な範囲での交通量抑制へ取り組む。

2 大型ごみ収集日の調整

市中心部においては、交通総量抑制対策期間中に、大型ごみの収集日を設けないよう調整を行う。

3 ごみの運搬先の変更

収集したごみの搬入先を、可能な限りデルタ地域外の施設にし、車両の通行経路を変更することで、市中心部の交通量抑制に取り組む。

4 その他(事業ごみについて)

市の許可業者等と連携して、収集日の変更等について排出事業者へ促す。
(排出事業者が許可業者と個別契約しているため)

広島市が収集するごみ

- 可燃ごみ
- ペットボトル・リサイクルプラ
- その他プラ
- 不燃ごみ
- 資源ごみ・有害ごみ
- 大型ごみ(有料)

許可業者等が収集するごみ

- 事業ごみ

【交通規制に対する対応】

今後決定される交通規制の状況等に応じて、収集時間帯の前倒しや後ろ倒し、更には、短縮や延長等の調整を行う。

詳細については、関係機関との調整により内容を決定次第速やかに周知する。

事前通報・航行自粛にご協力をお願いします！

グランドプリンスホテル広島(広島市南区元宇品町所在)周辺
海域・河口部周辺海域において、**海上警備を強化**します。

警備上の必要性から、**立入検査、職務質問等を実施する場合があります**ので、ご協力をお願いします。

特に厳重な警備を行いますので、下記期間中、**広島湾を航行予定の船舶**は、**以下の3点**についてご理解とご協力をお願いいたします。

① 航行予定の事前の通報(事前通報)

5月15日(月)～5月22日(月)サミット関連行事終了までの間、**広島港(事前通報対象海域)**を航行する**予定の船舶**は、

5月8日(月)から
受付を開始します。

- ☑ 航行予定日の前日正午までに
- ☑ 事前通報用紙に必要事項をご記載のうえ
- ☑ FAX送信 FAX番号: 082-253-8475
- ☑ メール送信 アドレス: jcg-6kokoanzen2@gxb.mlit.go.jp
- ☑ または、六本部交通部に直接持込 により

航行予定の事前の通報(事前通報)をお願いします。



- ※ 事前通報の詳細は、右のQRコードより「事前通報記入例」をご参照願います。
- ※ 事前通報が無い場合、現場海域での確認に時間を要する場合があります。



② 航行自粛海域における航行の自粛について

5月15日(月)～5月22日(月)サミット関連行事終了までの間、**広島港(事前通報対象海域)**を航行する**予定の船舶**は、**航行自粛海域**に**みだりに立ち入らないよう**お願いします。

③ その他の海域における海上警備について

5月19日(金)～5月21日(日)のサミット期間中、**その他の海域**において、**航行自粛を伴う海上警備を行う可能性があります**。
海上警備へのご理解・ご協力をお願い致します。

自主警備体制の強化にご協力をお願いします！

G7広島サミット開催に伴う海上警備にご協力を！
～海事・漁業・マリレジャー等の関係者の皆様へ～

G7広島サミット開催に伴うテロ等の未然防止のため、**以下の措置の徹底**をお願いします。



◎ 「自主警備の強化」と「船舶管理の徹底」を！

- 臨海施設(海運事業者、マリーナ、漁協等)の管理者は、**不審物・不審事象の早期発見**のため、**巡回**や**不審者の侵入防止策**、**立入禁止区域の明示**、**手荷物検査**などを講じていただくようお願いいたします。
- 船の盗難及び不正使用を防止するため、**施錠**、**エンジンキーの確実な保管**、**船舶貸出時の身元確認等の徹底**をお願いします。

◎ 不審事象を発見したら直ちに通報を！

以下のようなことがあれば、**直ちに「118番」又は最寄の海上保安部署に通報**をお願いします。

ご不明な点はお問い合わせください

- ・ 身元が分からない人から船を貸してくれと頼まれた。
- ・ 船が盗まれた。
- ・ 日頃見かけない船がウロウロしているなど不審な船がいる。
- ・ 挙動不審な人、危険物や不審物を所持した人がいる。
- ・ 不審物が置かれている。



第六管区海上保安本部
(電話082-251-5111)

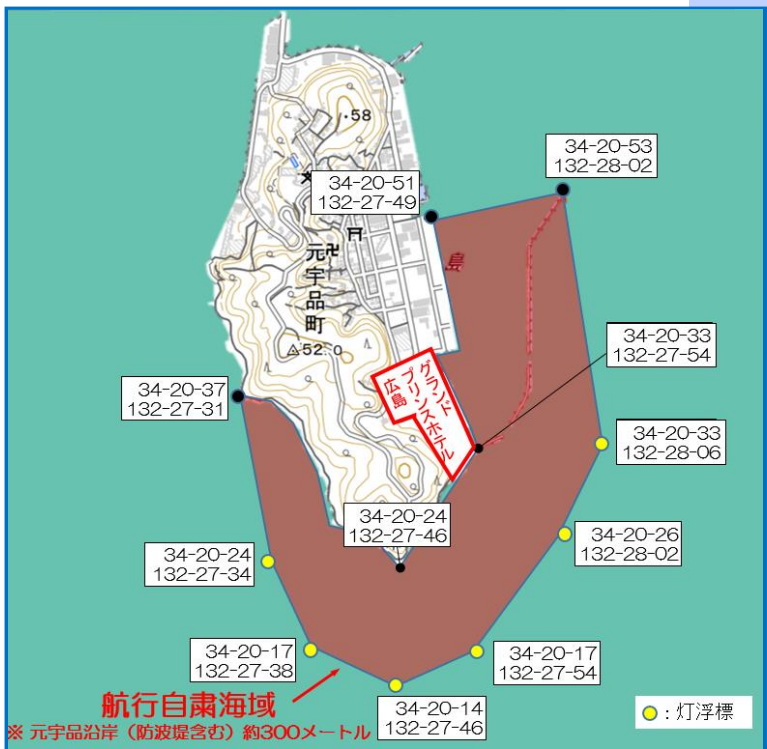


G7広島サミット開催に伴う海上警備にご協力を！

～ 広島湾を航行予定の海事・漁業・マリンレジャー等の関係者の皆様へ～

5月15日(月)～22日(月)に
事前通報対象海域を航行する
時は、事前通報をお忘れなく！

事前通報後、識別旗の
交付を受けることにな
った船舶は、識別旗
をお渡しますので、
第六管区海上保安本部
に取りに来ていただく
ことになります。
(AIS搭載船は除く)



5月15日(月)～22日(月)の間、
航行自粛海域に
みだりに立ち入らないでね！



その他の海域においても、航行自粛を伴う海上警備を
行う可能性があります。
海上警備へのご理解・ご協力をお願い致します。

県民会議事務局が実施する各事業の概要等について

ページ

広島サミット県民会議の事業一覧	1
弁当供給センターの設置について	3
政府関係者、報道関係者の移動支援について	4
インフォメーションカウンターの設置について	5
「G7広島サミット開催直前スペシャルスプリング」の実施について	6
おもてなし・歓迎機運の醸成に向けた応援する取組・協賛等について	7
花を活用したおもてなしの実施について	9
クリーンアップ活動について	10
通訳案内士及び交通事業者向け研修について	11
広島サミットカウントダウンボードの設置等について	12
歓迎バナー等について	13
路面電車・バス・タクシー・旅客船のラッピングについて	14
【Smile for Peace Project】写真の募集について	16
サミットフォーラム（平和発信）の開催（G7広島サミット100日前イベント）について	17
海外メディアの招へいについて	18
県民会議主催プレスツアー等による魅力発信について	19
国際メディアセンターにおける広島の情報発信について	21
在外日本大使館における天皇誕生日祝賀レセプションについて	22
県民会議ホームページ・SNSの運用について	23
プレス用ガイド情報について	24
飲食店ガイドの制作について	25
G7広島サミットPR動画の制作について	26
ポスター等の掲示物の制作について	27
サミットに合わせて来訪する警察関係者への魅力発信について	28
Y7サミット代表団への平和プログラム等の提供について	29
G7広島サミットジュニア会議の実施について	30
国際舞台で活躍する外交官と話そう！サミット塾の実施について	31
G7広島サミット開催に伴う小型無人機の飛行禁止条例について	32
広島サミット県民会議への寄附について	34

広島サミット県民会議の事業一覧

広島サミット県民会議事務局
令和5年3月23日

《基本方針》	《取組概要》	《事業内容》	《実施主体》	《12月補正予算まで》	《令和5年度当初予算》	《累計》
1 安全・安心で円滑なサミット開催支援	開催支援	<ul style="list-style-type: none"> ・首脳会議や配偶者プログラムなどサミット関連プログラムの開催支援 ・首脳等の歓迎行事の開催【新規】 ・政府関係者、報道関係者等の移動支援【新規】 ・先遣隊歓迎セッションの開催 ・地元産食材、地元産品等の活用推進 ・交通総量抑制対策の実施 ・宿泊予約センター、弁当供給センターの設置及び運営支援 ・制限エリアに居住する住民への説明会及び識別カードの発行 等 	県民会議事務局	70,200千円	45,000千円	115,200千円
			県	7,351千円	805,817千円	813,168千円
	防災・危機管理	<ul style="list-style-type: none"> ・会場等における消防特別警戒の実施 ・平和記念公園における危機管理体制の強化【新規】 	市	—	456,400千円	456,400千円
			市	—	7,358千円	7,358千円
	公共インフラ	<ul style="list-style-type: none"> ・各国代表団の移動ルートとなる可能性のある県市管理道路の舗装や、岸壁の修繕等 ・道路の巡視体制強化【新規】 	県	4,775,000千円	—	4,775,000千円
			市	2,584,100千円	—	2,584,100千円
	保健・医療	<ul style="list-style-type: none"> ・救急・災害医療体制の確保【新規】 ・食品衛生指導対策の実施や、宿泊施設における衛生確保のための監視指導 ・県立広島病院における救急医療体制の整備 ・水道施設の安全確保【新規】 ・県警警備に伴うし尿収集【新規】 	県	—	10,588千円	10,588千円
			市	—	293千円	293千円
			県	9,841千円	3,289千円	13,130千円
			市	3,970千円	4,897千円	8,867千円
			県	39,422千円	—	39,422千円
			市	—	11,390千円	11,390千円
	警備	<ul style="list-style-type: none"> ・警備・交通対策に必要な資機材の整備等 	県	1,212,490千円 【債務】302,755千円	1,621,313千円	2,833,803千円
			小計	8,702,374千円	2,981,718千円	11,684,092千円
2 おもてなし	歓迎機運の醸成	<ul style="list-style-type: none"> ・住民参加型の花を活用したおもてなしの実施やクリーンアップ活動の促進 ・カウントダウンボードや歓迎バナー等の制作及び設置 ・電車・バス・タクシーへのおもてなしメッセージラッピングの実施 ・首脳を歓迎する写真やメッセージの募集及びモザイクアートの制作 ・サミットの機運醸成のためのフォーラムやイベントの開催 等 	県民会議事務局	116,900千円	3,900千円	120,800千円
			県	3,800千円	—	3,800千円
			市	2,100千円	810千円	2,910千円
			市	—	549千円	549千円
			市	—	11,260千円	11,260千円
	関係施設等の改修・修繕	<ul style="list-style-type: none"> ・宮島、中央森林公園（三景園）、もみのき森林公園等の自然公園施設の修繕 ・県立総合体育館のトイレ改修及び照明器具のLED化 ・縮景園における植栽の補植・剪定や園路補修等 ・広島国際会議場の改修 ・平和記念公園の環境整備 ・観光サインの更新 	県	73,711千円 【債務】42,860千円	42,860千円	116,571千円
			県	343,003千円	—	343,003千円
			県	12,307千円	—	12,307千円
			市	64,000千円	—	64,000千円
			市	53,200千円	—	53,200千円
			市	11,300千円	—	11,300千円
	事業者支援	<ul style="list-style-type: none"> ・観光施設の受入環境整備に対する支援 ・飲食事業者の高機能換気設備導入や洋式トイレ化、メニューの英語表記等を支援 	県	550,000千円	—	550,000千円
			県	570,000千円	—	570,000千円
	小計	1,800,321千円	59,379千円	1,859,700千円		
3 平和の発信	平和の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・首脳等に対する平和プログラムの実施【新規】 ・被爆楽器を活用した演奏会の実施 ・ホームページ等を活用した被爆の実相や復興の歴史の発信 ・平和の発信を目的としたサミットフォーラムの開催 ・海外メディアを招へいし、被爆の実相や復興の歴史をテーマとしたセミナーの実施 等 	県民会議事務局	34,300千円	10,200千円	44,500千円
			県	40,600千円	11,500千円	52,100千円
	平和の発信	<ul style="list-style-type: none"> ・広島サミットを契機としたWEB等による情報発信強化や多様な主体が参加する平和推進イベントの開催【新規】 ・2023世界平和経済人会議ひろしまを、G7広島サミットに先立ち令和5年4月に開催し、ビジネスによる国際平和の重要性を発信 ・G7広島サミットに向けた提言書「核兵器なき持続可能な未来の実現を目指して」（仮）の作成 ・「ひろしまレポート」「広島復興の歩み」等を活用した発信強化等 ・平和記念資料館のホームページ多言語化による情報発信機能の強化 ・G7広島サミット関連企画展「平和記念都市広島誕生」の開催【新規】 ・G7広島サミットに合わせた被爆建物・被爆樹木めぐりの開催【新規】 ・被爆体験伝承者による伝承講話の実施【新規】 ・ピースツーリズム（モニターツアー等）の実施【新規】 	市	4,798千円	—	4,798千円
			市	—	310千円	310千円
			市	—	3,200千円	3,200千円
			市	—	778千円	778千円
			市	—	1,900千円	1,900千円
			小計	79,698千円	27,888千円	107,586千円

《基本方針》	《取組概要》	《事業内容》	《実施主体》	《12月補正予算まで》	《令和5年度当初予算》	《累 計》	
4 広島の魅力の発信	魅力発信	・プレスツアーの実施 ・（公財）フォーリンプレスセンターを活用したPRの実施 ・広島情報センター（仮称）の設置及び運営 ・自治体主催のサミット応援に資する連携イベントの募集 ・ホームページ・SNSによる情報発信やPR動画の制作及び放映 ・ポスター、パネル、リーフレット、のぼり等の制作及び活用 ・在外日本大使館における天皇誕生日レセプションでのPRの実施 ・県民会議ロゴマークの制作 等	県民会議事務局	182,400千円	62,300千円	244,700千円	
		・国内外へ向けた地域の魅力発信	県	156,600千円 【債務】 20,000千円	20,000千円	176,600千円	
	観光	・県産品の魅力発信	県	60,000千円	—	60,000千円	
		・新たに開発した観光プロダクト、共感メッセージ等の効果的な発信 ・広島サミットを契機とした観光客のV字回復に向けたプロモーションの実施【新規】 等	県	—	399,382千円	399,382千円	
		・観光案内所における多言語通訳サービスの導入【新規】 ・広島城ライトアップの実施【新規】 ・各国首脳が訪れた平和関連施設等を題材に作成した漫画のSNS等での発信【新規】 ・広島に関連する映画のメディア向け上映会等の開催【新規】 ・広島駅周辺地区の水辺空間における新たなにぎわい創出【新規】（サミット参加国に関連する飲食物の販売等） ・下水道普及啓発（マンホールカード作成）【新規】 等	市	—	4,744千円	4,744千円	
	食の魅力 地元産品の活用	・食の磨き上げや県内ホテル等での県産農林水産物の提供に向けたマッチング、情報発信	県	182,086千円 【債務】 70,000千円	78,455千円	260,541千円	
	文化・芸術	・夜神楽特別公演等の開催【新規】	市	—	13,000千円	13,000千円	
				小計	581,086千円	577,881千円	1,158,967千円
5 ポストサミットを見据えた若者の参画	ポストサミットを見据えた若者の参画	・空港出迎えや各種プログラムへの若者の参画促進【新規】 ・サミットの開催を後世に伝える取組の実施【新規】 ・G7広島サミットジュニア会議の開催 ・学生等を対象としたサミット塾の実施 ・サミット開催後の関係施設の見学 等	県民会議事務局	30,000千円	68,300千円	98,300千円	
		・県立高校で、平和、産業等をテーマにした探究活動を国際交流において実施【新規】	県	—	8,300千円	8,300千円	
		・G7広島サミットを教材とした学力向上の推進【新規】	市	—	2,723千円	2,723千円	
		・県立図書館にサミットのテーマとなる様々な分野や参加国に関する図書を整備した特設コーナーの開設等	県	6,629千円	—	6,629千円	
						小計	36,629千円
事務局運営費等	事務局の運営等	・記録誌の制作【新規】 ・県民会議及び事務局の運営 ・県民会議における各種会議の開催 ・サイバー攻撃に対するセキュリティ対策の強化 ・サミット開催による波及効果の調査実施 等	県民会議事務局	72,400千円	65,100千円	137,500千円	
				小計	72,400千円	65,100千円	137,500千円
				県予算（①）	8,295,940千円	3,128,904千円	11,424,844千円
				市予算（②）	2,976,568千円	662,385千円	3,638,953千円
				合計（①+②）	11,272,508千円	3,791,289千円	15,063,797千円
				（うち県民会議事務局実施）	506,200千円	254,800千円	761,000千円

弁当供給センターの設置について

1 目的

G 7 広島サミット開催に際し、広島市を中心に県内各地に配置される警察関係者、消防・医療・現地スタッフ等に対し、安全で安心な食事を大量に継続して供給できる体制を確保する。

2 事業の概要

上記目的達成のため、広島サミット県民会議が公認する「G 7 広島サミット弁当供給センター」を設置する。

(1) 業務内容

弁当の受注、精算、弁当の製造・配送及び空容器等の回収の手配

(2) 運営事業者の募集

県民会議との協定の下、弁当供給センター設置運營業務を行う事業者を公募型プロポーザルにより募集・選定した。

(3) 運営事業者の概要

① 事業者名

近畿日本ツーリスト株式会社広島支店

② センター設置場所

広島市中区立町 1 番 2 4 号（近畿日本ツーリスト株式会社広島支店内）

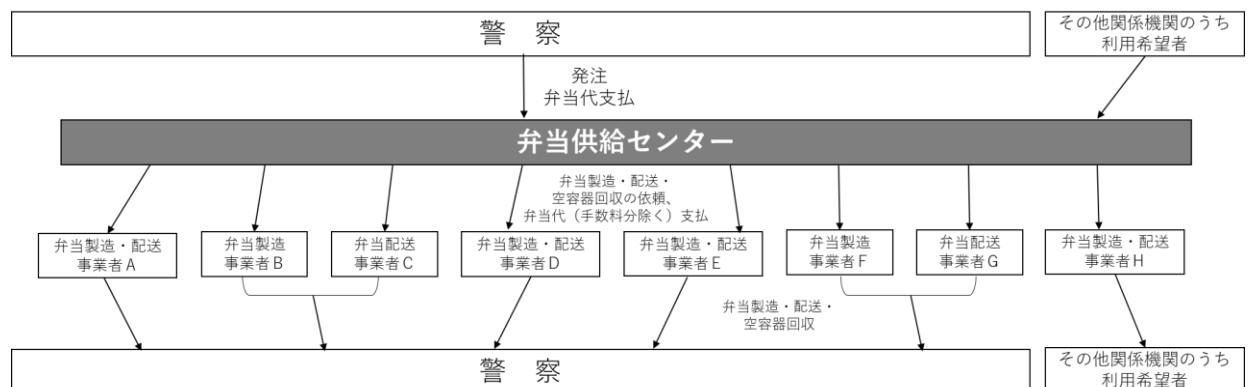
(4) 利用者

警察関係者、その他利用を希望する関係者（消防、医療、現地スタッフ等を想定）

3 今後のスケジュール

令和 5 年 3 月 弁当供給開始

【イメージ図】



政府関係者、報道関係者の移動支援について

1 目的

G7広島サミットの開催に際し、国内外の政府関係者、報道関係者等（以下「サミット関係者」という。）の移動手段の一つとして、環境負荷に配慮した広島市シェアサイクル「ぴーすくる」（電動アシスト自転車）を提供する。これにより、外務省が実施を計画しているシャトルバスによる移動支援を補完するとともに、サミット関係者の近距離移動の利便性や回遊性を高めることで、広島の魅力に触れていただく機会を創出する。

2 事業の概要

(1) 利用対象者

サミット関係者（国際メディアセンターの利用者）

(2) 実施期間

国際メディアセンターの開所日～5月22日（予定）

(3) 利用台数

実施期間中に200台を県外などから臨時調達し、国際メディアセンター近隣の臨時サイクルポートに配置する。

(4) 利用方法

国際メディアセンター近隣に設置する受付窓口で、無料パスを貸し出す。
なお、受付窓口では、学生のおもてなしボランティアがパスの管理や利用案内等の補助業務を担う。

3 今後のスケジュール

令和5年3月 ぴーすくる運営事業者と契約締結

令和5年5月 移動支援の実施



<ぴーすくるイメージ>

インフォメーションカウンターの設置について

1 目的

G7広島サミットの開催に当たり、サミット関係者（国内外の報道関係者、政府・国際機関関係者、警備関係者、支援事業者等）の利用が見込まれる交通結節点等にインフォメーションカウンターを設置し、学生ボランティア等による交通・観光等の案内及び広島の情報発信等を行う。

2 事業の概要

(1) 利用対象者

サミット関係者（国内外の報道関係者、政府・国際機関関係者、警備関係者、支援事業者等）

(2) 実施期間

令和5年5月16日（火）～22日（月）

(3) 開設場所

広島空港、JR広島駅、広島バスセンター、国際メディアセンター（県立総合体育館）

(4) 業務内容

会場やホテルへの交通案内、観光案内、広島の情報発信等

(5) 運営体制

学生ボランティア（4～6名程度）ほか

3 今後のスケジュール

令和5年3月 カウンター製作・設置事業者と契約締結

令和5年5月 インフォメーションカウンターの設置



<G7広島外相会合(H28)の際の設置イメージ(JR広島駅)>

「G7広島サミット直前スペシャルスプリング」の実施について

1 目的

「G7広島サミット直前スペシャルスプリング」と題し、開催 50 日前（※50 日前：令和 5 年 3 月 30 日）を基軸に複数イベントを行うことにより、市民・県民がサミット開催地である広島に誇りを持ち、「オール広島」の一員として、開催に協力できるよう歓迎・開催機運の醸成を図る。

2 事業の概要

- (1) 「広島みなとフェスタ 2023」ブース出展&ステージPR
 - ア 日時：3月18日・19日
 - イ 場所：広島みなと公園及びその周辺、似島
 - ウ 内容：G7広島サミットPRブース出展及びご当地キャラクターステージショー
- (2) 「G7ウェルカムコンサート&物産展」
 - ア 日時：3月21日
 - イ 場所：シャレオ中央広場
 - ウ 内容：学生によるG7参加国ゆかりの曲演奏，合唱，被爆ピアノの演奏など
広島県内産品とG7参加国の輸入食材販売
G7広島サミットPRブース出展
- (3) カープフェスティバル「鯉祭り」ブース出展&番組内PR
 - ア 日時：3月26日
 - イ 場所：マツダスタジアム
 - ウ 内容：G7広島サミットPRブース出展
大型ビジョン広告・抽選会、チラシ配布などの球場内PR
テレビ特番（RCC）への出演
- (4) 旧市民球場跡地オープニングイベント
 - ア 日時：3月31日～4月2日
 - イ 場所：旧広島市民球場跡地「ひろしまゲートパークプラザ」
 - ウ 内容：トークショー「野村謙二郎×佐藤寿人が広島愛を語る」
県内学生による書道パフォーマンス
G7広島サミットPRブース出展
- (5) 「広島サミット県民会議期間限定ショップ UCHIRA」開設
 - ア 期間：3月31日～5月7日
 - イ 場所：旧広島市民球場跡地「シメントひろしま」のC棟2階の一部
 - ウ 内容：「広島県内産品推薦リスト」掲載特産品販売，地域PRコーナー（パンフレット設置・サイネージ放映）の設置などによる地域PR
パネル展示等によるサミットを学ぶ・参加するコーナー設置
- (6) 「#HIROSHIMAミライバトン」
 - ア 期間：5月4日
 - イ 場所：広島広域公園内
 - ウ 内容：ステージでの音楽ライブ・ダンス等のパフォーマンス
ドローンショー



3 今後のスケジュール

令和 5 年 3 月～5 月 事業実施

おもてなし・歓迎機運の醸成に向けた応援する取組・協賛等について

1 目的

G7広島サミット開催に向けて、企業・市民団体等がサミットに絡めて実施するG7広島サミットを応援する取組や、県民会議事業等への協賛を募集するとともに、県内で行われるイベントにブース出展し、サミット開催をPRすることにより、オール広島でのおもてなし・歓迎機運を醸成し、サミットに対する理解を促進する。

2 事業の概要

(1) 事業の概要

① G7広島サミットを応援する取組

企業や市民団体等が主体となって実施する、県民会議が基本方針として掲げる5つの柱に関連する取組を募集

※ 5つの柱とは、「開催支援」、「おもてなし」、「平和の発信」、「広島の魅力の発信」、「ポストサミットを見据えた若者の参画」

② 県民会議事業等への協賛

県民会議主催事業や広島県や市町等との連携事業において活用する物品や役務、技術等の提供を通して協力する取組を募集

※ ①応援②協賛として認定した事業については、県民会議ロゴの使用許可、HP等での広報協力を行うほか、サミット終了後に記念事業として、記録誌に掲載予定。

※ ①②の事業期間

【募集期間】令和4年9月14日～令和5年4月30日

【取組実施期間】令和4年9月14日～令和5年5月21日

③ 連携イベントでのPR

県内で行われるイベントと連携し、パネル展示、資料配布等を行うことにより、サミットの概要やサミットが広島で開催されることの意義等を、市民・県民へ周知する。

ア 県内自治体等が実施するイベントへの出展

イ 民間主催の大型イベントへの出展

ウ 商業施設等でのイベントの開催や出展

(2) 応募状況（3月17日現在）

令和4年9月14日から募集を開始し、認定し、公開することに同意がある取組を県民会議ホームページにて公開中。

○ G7広島サミットを応援する取組 1,709件

【主な取組】

- ・ラグビーの試合会場においてサミットのぼりを掲示
- ・飲食店で広島県産食材を使用したサミット応援フェアを開催
- ・幼稚園において、G7参加国の挨拶の言葉を学ぶ活動を実施
- ・小学校において、外国の方々にお勧めしたいお土産セットを英語で紹介する取組を実施

- ・ 自社商品にロゴ入りステッカーを貼付
- ・ 応援メッセージを掲載したのぼりの製作や特注横断幕の掲示
- ・ 県民会議公式PR動画のサイネージ投影
- ・ 事務所等に県民会議公式ポスターを掲示
- ・ 自社で開発した「G7各国代表メニュー」を学校給食・事業所給食・給食卸へ提案
- ・ クリーンアップ活動へ参加
- 県民会議事業等への協賛 59件応募
- 【主な内容】
- ・ 自社飲料を計288本提供
- ・ 折り鶴レーヨンを使用したハンドタオル10個を提供
- ・ 県民会議が行う事業に、被爆バイオリンを貸与
- 連携イベント 114件
- 出展イベント
- ① 県内自治体等が実施するイベント
 - ・ 第10回平和首長会議総会（10/19～20）
 - ・ 南区安全・安心まちづくりフェスティバル（11/3）
 - ・ 市民平和文化イベント（11/3）
 - ・ 国際フェスタ（11/20）
 - ・ 安芸地区交流まつり in イオンモール広島府中（1/21）
 - ・ 第21回ビジネスフェア中四国2023（2/1～2）
 - ・ 南区防災訓練・防災フェア（2/26）
- ② 民間主催の大型イベント
 - ・ ツーリズムEXPOジャパン2022（9/22）
 - ・ ひろしまフードフェスティバル（10/29～30）
 - ・ 中国新聞レディースクラブSTORY（11/16）
 - ・ 広島空港祭り（12/11）
 - ・ 広島銀行での展示（12/14～15）
 - ・ HIROSHIMA マチナカ HAPPY CHRISTMAS（12/17～18）
 - ・ ちゅーピー住宅展示場（1/8）
 - ・ 天皇杯 第28回全国男子駅伝（1/22）
 - ・ 第28回 広島輸入車ショー2023（1/28～29）
 - ・ 広島ドラゴンフライズ・サンロッカーズ渋谷戦（2/5）
 - ・ ゆめタウン廿日市（2/18）
 - ・ ゆめタウン東広島（2/25）

3 今後のスケジュール

- 引き続き、募集するとともに、個別の企業等を訪問し協力を依頼
- 県民会議HPにて公開（随時更新）
- 引き続き、イベント等への出展を実施

花を活用したおもてなしの実施について

1 目的

事業者や地域団体など、市民・県民の協力も得て、県内の花壇等にガーデンピック及び広島市内中心部に歓迎ボードを設置することにより、市民・県民の機運醸成及びサミットの開催を周知する。

2 事業の概要

(1) ガーデンピックの制作・配布

県内全域の花壇等に設置してもらうため、開催を周知するロゴ入りのガーデンピックを制作し、各市町へ配布済（大サイズ約2,600個、小サイズ約3,000個）。

(2) 歓迎ボードの製作・設置

広島市内の人通りの多い箇所に歓迎ボードを設置するとともに、歓迎ボードに広島市内（希望のあった27校）の小学生等が育てた花を活用する。

※ 設置場所は、平和記念公園内で調整中

3 今後のスケジュール

令和5年3月下旬 歓迎ボードの設置（サミット終了後まで）

4月下旬 歓迎ボードの花を小学生の育てた花に植え替え

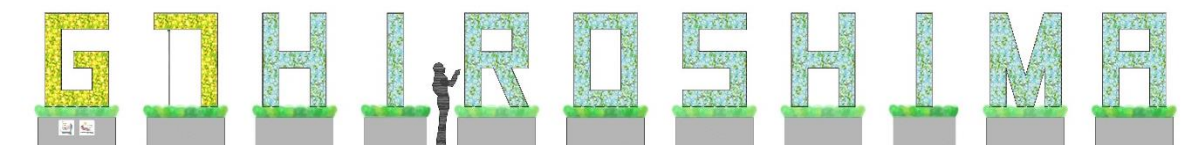
【ガーデンピック設置例】



【小学生への花苗配布の様子】



【参考：歓迎ボードイメージ】



クリーンアップ活動について

1 目的

G 7 広島サミットの開催に向けて、県民会議構成団体や企業・団体等に対して清掃活動を促進することにより、来訪者へのおもてなし機運の醸成を図る。

2 事業の概要

G 7 広島サミットに向けた清掃活動実施を呼びかけるとともに、取組について、広く発信する。

- (1) 令和 5 年 4 月 24 日、広島商工会議所と連携してキックオフイベントを実施し、構成団体や企業・団体等に、清掃活動を呼びかける。
- (2) 趣旨に賛同した企業・団体等の取組は、県民会議公式ホームページや SNS で紹介
- (3) 希望する企業・団体等へノベルティ（幟やタスキ等）を提供
(概要)

項目	内容
企画名	「ここから世界へ、ここから未来へ クリーンアップ運動」
取組期間	令和 5 年 4 月 24 日～令和 5 年 5 月 17 日
参加対象	取組趣旨に賛同する企業・団体・個人
キックオフイベント	実施日：令和 5 年 4 月 24 日 内 容：県民会議、商工会議所の職員が、商工会議所ビルや原爆ドームの周辺を清掃
募集方法	・構成団体に参加を働きかける文書の送付 ・SNS やプレスリリースによる周知 ・ホームページを介した募集
ノベルティ	県民会議が幟及びタスキを作成して取組参加申込者に配付

3 今後のスケジュール

令和 5 年 4 月 24 日 キックオフイベント実施
(以降随時) 企業・団体等で清掃活動の実施

4 その他

広島市環境局業務第一課が実施する「ごみゼロ・クリーンキャンペーン」(4 月)、広島県環境県民局環境保全課が実施する「GREEN SEA 瀬戸内ひろしま・プラットフォームによる清掃活動」(2、3 月) の取組と連携し、参加者へノベルティを提供

通訳案内士及び交通事業者向け研修について

1 目的

サミットの概要や案内に役立つ英会話などの情報を得られる環境を整えることで、来訪するサミット関係者及び訪日外国人の受入態勢を整える。

2 事業の概要

(1) 通訳案内士（全国通訳案内士、地域通訳案内士）研修

地域通訳案内士フォローアップ研修等の HIT 事業と連携し、通訳案内士の研修における情報提供

(内容)

研修の冒頭で、県民会議事務局からサミットの概要や広島開催の意義についてスライドショー形式で説明。

(実施状況)

- ・地域の魅力発信の強化及び周遊促進の研修（1/10、11）
- ・地域通訳案内士フォローアップ研修（1/14）

(2) 交通事業者に対する情報提供

① 必要な情報提供と個別研修

- ・サミットの概要やオンデマンド配信について周知
- ・サミットの概要や英会話など、事業者側の希望に応じた個別研修を実施

② オンデマンド配信

サミットの概要（開催概要、広島開催の意義など）や、案内に役立つ英会話の表現などを動画にまとめ、インターネット上で期間を定めてオンデマンド配信



(オンデマンド配信動画の一部)

3 今後のスケジュール

令和 5 年 3 月 オンデマンド配信用動画の発信

※希望に応じて、随時、個別研修を実施

広島サミットカウントダウンボードの設置等について

1 目的

G7 広島サミット開催の周知を図るとともに、地元の歓迎機運を高めることを目的として、県内の交通結節点等にカウントダウンボードを設置し、来訪者や市民・県民等の目に触れる場所で開催までのカウントダウンを行う。

また、主な交通結節点等へ設置するカウントダウンボードの製作にあたっては、県内の高校でデザインや工業技術を学ぶ生徒にも参加してもらい、若い世代にサミットへの関心を持っていただくとともに、歓迎機運の醸成を図る。

2 事業の概要

(1) 高校生による自主製作 7校 (計7台)

- ① 仕様等 目安：高さ 180cm×幅 90cm×奥行 60cm
- ② 製作高校及び設置場所

	製作	設置場所	設置日
ア	県立広島工業高等学校	広島空港	R4. 12. 11
イ	県立宮島工業高等学校	宮島口旅客ターミナル	R4. 12. 18
ウ	市立広島工業高等学校	広島バスセンター	R4. 12. 23
エ	県立福山工業高等学校	JR 福山駅	R5. 2. 5
オ	県立府中東高等学校	府中市役所	R5. 2. 8
カ	県立総合技術高等学校	JR 三原駅	R5. 2. 12
キ	県立呉工業高等学校	大和ミュージアム	R5. 2. 18

- ③ 設置時期 全て設置済み～令和5年5月中撤去 (予定)

(2) その他

設置時には除幕式を実施した。

学校の協力を得て、製作過程についても、取材対応を行った。

(3) デジタルサイネージ 15台

- ① 仕様等 50 インチ縦型
- ② 設置場所 広島県庁、広島市役所、区役所、宇品旅客ターミナル、国際会議場 等
- ③ 設置期間 令和5年1月23日～令和5年5月

(4) 卓上型 110個

- ① 仕様等 卓上型の日めくりボード
- ② 設置場所 県民会議構成団体事務所
- ③ 設置期間 令和5年1月24日～令和5年5月

3 今後のスケジュール

令和5年4月～ デジタルサイネージにおもてなし動画、観光魅力動画
(広島県観光連盟作成) の追加

令和5年5月下旬 撤去

歓迎バナー等について

1 目的

G7 広島サミット開催の周知を図るとともに、地元の歓迎機運を高めることを目的として、県庁、市役所、区役所へ大型看板及び懸垂幕を設置する。

加えて、交通量の多い道路や交通結節点付近に歓迎バナー等を設置するほか、首脳会合の会場付近に街路灯バナーを設置し、参加国首脳及び関係者等へ歓迎の意を表する。

2 事業の概要

(1) 大型看板

設置場所：県庁前

設置期間：令和 5 年 1 月 16 日～
令和 5 年 3 月 29 日

内 容：G7 広島サミットの説明、
開催日、ロゴ等



写真：大型看板（県庁前設置）

(2) 懸垂幕

設置場所：県庁、広島市役所、市内各区役所

設置期間：令和 5 年 1 月 23 日、24 日～令和 5 年 5 月 24 日
※広島市役所のみ令和 5 年 4 月 3 日に設置予定

内 容：「G7 広島サミット」、開催日、ロゴ

(3) 歓迎バナー

① 街路灯バナー

掲出場所：平和大通り、鯉城・城南通り、
元宇品臨海線、二葉通り、
空港通り

② アーケード幕

掲出場所：本通り、金座街

③ 吊り下げバナー

掲出場所：紙屋町シャレオ南北通り

3 今後のスケジュール

【歓迎バナー】

令和 5 年 3 月下旬～ 順次施工



(アーケード幕デザイン)



(街路灯バナー
デザイン)

路面電車・バス・タクシー・旅客船のラッピングについて

1 目的

G7 広島サミット開催に向け、開催の周知と歓迎機運を高めることを目的として、路面電車及び県内を運行するバス、タクシー、旅客船の車体ラッピングを行う。

また、路面電車及びバスのラッピングデザインについては、県内の高校に参加してもらい、若い世代にサミットへの関心を持っていただくとともに、歓迎機運の醸成を図る。

2 事業の概要

(1) 車体のラッピング

① 路面電車

対象車両：1 台（5 両編成）

運行会社：広島電鉄

運行当初は 2 号線（広島駅～宮島線）、その後 1 号線（広島駅～広島港）への切り替えを行う予定。

② バス

対象車両：7 台

運行会社：広島電鉄(株)、広島バス(株)、広島交通(株)、中国ジェイアールバス(株)、芸陽バス(株)、(株)フォーブル、エイチ・ディー西広島(株)

③ タクシー

対象車両：200 台

運行会社：広島第一交通(株)、つるみ第一交通(有)、はと第一交通(株)、平和第一交通(株)、広交タクシー(株)、つばめ交通(株)、(有)カープタクシー、鯉城タクシー(株)、鯉城交通(株)、(有)エンゼルキャブ、(株)宝塚かもめタクシー、(有)広三自動車、(株)NISIKI タクシー、広島近鉄タクシー(株)、(有)ドリーム交通

④ 旅客船

対象船舶：38 隻

運行会社：(株)アクアネット、(有)金輪島会、上村汽船(株)、JR 西日本宮島フェリー(株)、瀬戸内シーライン(株)、瀬戸内海汽船(株)、瀬戸内海クルーズ(株)、似島汽船(株)、(有)バンカー・サプライ、宮島松大汽船(株)

(2) デザイン

① 路面電車・バス

県内の高校（県立、広島市立、私立の計 13 校）においてデザイン制作（路面電車：6 校、バス：7 校）

② タクシー・旅客船

G7 広島サミット開催日程、国のロゴ及び県民会議公式ロゴを配置

(3) パネル展

ラッピングデザイン、公式ロゴ、カウントダウンボードを作成した高校等の取組を紹介するパネルを作製し、県内各市町を巡回するパネル展を実施。

3 今後のスケジュール

令和5年3月下旬～ パネル展実施

4 その他

車内への広告掲示等についても、各社の協力を得て実施

- ① 路面電車 電停広告、車内広告への協力
- ② バス バス停広告、車内広告への協力
- ③ タクシー ステッカーをタクシー車内へ貼付

【Smile for Peace Project】写真の募集について

1 目的

市民・県民を中心に歓迎の気持ちや平和を願うヒロシマの思いをメッセージボードに掲げた写真を募集（Smile for Peace Project）するとともに、応募写真をモザイクアートにし、新聞掲載や、県民会議が主催・参加するイベントで展示することにより、G7サミットで広島を訪れる首脳等を歓迎する広島市民・県民の機運醸成を図る。

2 事業の概要

(1) 募集内容

歓迎の気持ちや平和を願うヒロシマの思いをメッセージボードに掲げた写真

※「広島らしさ」「広島の魅力」「平和のイメージ」が伝わる写真に、歓迎メッセージを加工して加えた画像も可
例：「折り鶴」「ハト」「広島の風景」「家族や友人との団らん」など

(2) 募集期間

令和4年11月19日～令和5年4月2日（予定）

※一次締め切り：令和4年12月31日（2月8日の中国新聞朝刊に掲載済）

※二次締め切り：令和5年4月2日（予定）（5月の中国新聞朝刊に掲載予定）

(3) ちゅーピー子どもウェブ「ぶんタッチ」(※)との連携

中国新聞社が運営する子供向けのウェブサイトと連携した取組とし、サミットについて学べるページを作成

(4) 応募方法

ぶんタッチ（中国新聞社のウェブサイト）内の応募フォームより応募



<https://pro.form-mailer.jp/lp/1aa9b78c271213>

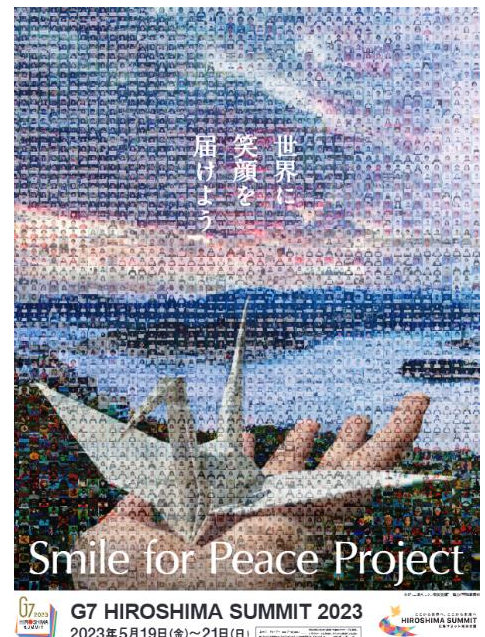
(5) モザイクアートについて

ア 第一弾（2月8日中国新聞朝刊掲載済）

3,024件の写真を使用（右図のとおり）

イ 第二弾（5月12日中国新聞朝刊掲載予定）

写真応募者の気持ちを汲み取った、歓迎の気持ちや広島らしさ・平和への想いが表れた題材



3 今後のスケジュール

令和5年4月2日 二次募集終了

令和5年5月 中国新聞朝刊に掲載予定

サミットフォーラム（平和発信）の開催（G7広島サミット100日前イベント）について

1 目的

広島サミット 100 日前イベントとして、県内の中学生・高校生を対象に、多くの被爆者の体験に耳を傾けてきた女優の綾瀬はるかさん、被爆者の田中稔子さん、県内高校生を登壇者に迎えたユースフォーラムを開催し、中高生が自分事として平和への興味・関心を深め、未来に向けて戦争や平和について考える契機とする。

2 事業の概要

(1) 名称

G7広島サミットユースフォーラム
綾瀬はるかさんと考えてみよう～平和のこと、未来のこと～

(2) 日時

令和 5 年 2 月 26 日（日）
1 回目：13 時 00 分から 14 時 15 分（75 分）
2 回目：15 時 30 分から 16 時 45 分（75 分）
※登壇する高校生及び聴講者を替えて 1 日に 2 回開催

(3) 開催場所

広島国際会議場フェニックスホール（広島市中区中島町 1 - 5）

(4) 次第

- ・主催者挨拶
広島サミット県民会議副会長（広島市長）
松井一實
- ・綾瀬はるかさん（女優）の戦争取材の紹介
- ・田中稔子さん（被爆者）を交えた登壇者によるトーク
- ・県内高校生の活動紹介
 - 1 回目 広島市立舟入高等学校（演劇部による原爆劇）
 - 2 回目 広島県立安芸府中高等学校（「原爆の子 さだ子の願い」の英語紙芝居）



当日の会場の様子

(5) 聴講者

広島県内の中学校・高等学校及びそれに相当する学校に在学する生徒

(6) 参加状況（合計）

約 1,100 名（申込者数：1,511 名）

(7) 概要

綾瀬さんの戦争取材の紹介や田中さん、県内高校生の平和に関する活動の紹介、登壇者によるトークなどが行われ、フォーラムの最後には綾瀬さんが聴講者に対して「平和について未来に伝えていけるよう一緒にやっていきましょう。」と呼びかけた。

海外メディアの招へいについて

1 目的

G7サミット開催地として、国内外から広島への注目が集まる機会を捉え、サミット参加国の主要紙等に働きかけを行い、広島で取材を行い、被爆の実相や広島の復興などを発信する。

2 事業の概要

(1) 対象メディア（予定）

G7各国（日本を除く）の主要紙等

(2) 取材先

メディア等の希望を考慮しつつ、被爆の実相、原爆の惨禍から復興した広島、若い世代の平和の取組などを中心に取材先とする。

(3) 招へい日数

1泊2日

3 今後のスケジュール

令和5年3月以降 順次実施

県民会議主催プレスツアー等による魅力発信について

1 目的

サミットの開催地として世界から広島に注目が集まるこの機会を活用し、在京の外国メディアに対し最大3回のプレスツアーを実施するとともに、(公財)フォーリンプレスセンターへプレス向け情報の提供を行い、海外向けの報道を通して、広島の魅力や平和のメッセージを世界へ発信する。

2 事業の概要

(1) プレスツアー

① 対象

外国メディアのうち日本に駐在している記者。専門は政治経済として
いる記者が多い。(記者は1回あたり最大10名程度を予定。)

② 回数

3回を予定。

③ 取材先の選定

報道機関による参加率、ならびにより多くの報道・記事化につなげるため、過去のサミットや国のツアー実績等で知見のある委託事業者と共に、各回の主なテーマを設定し、テーマに沿った取材先を選定する。なお、選定に際しては、市町からのコンテンツ提案の内容を参考にする。

(参考：ツアーのテーマ)

回数	主なテーマ・分野
第1回	記者の関心が高い産業や環境分野を中心に構成。
第2回	参加率を上げるために、第1回の内容とは少し変えて、食や伝統、文化なども含めて構成。
第3回	記者のムードがサミットに向けて高まっている時期であるため平和を中心に構成。

第2回プレスツアー概要

テーマ：文化、食

日程	取材先
3月24日	株式会社小西養鯉場 (広島市)
	オコスタ (広島市)
	公益財団法人 上田流和風堂 (広島市)
	せとうち7サミット (広島市)
3月25日	広島神楽 (広島市の会場で上演)
	株式会社ファームスズキ (大崎上島町)
	株式会社岩崎農園 (大崎上島町)

第3回プレスツアー概要

テーマ：平和

日程：4月下旬

取材先：調整中

- (2) フォーリンプレスセンターを活用したPR
 - ・プレスツアーの開催状況等報告
 - ・G7広島サミットジュニア会議の開催案内 等

3 今後のスケジュール

- (1) プレスツアー
 - 3月24-25日 第2回プレスツアー実施
 - 4月下旬 第3回プレスツアー実施
- (2) フォーリンプレスセンターを活用したPR
 - 3月下旬以降 海外プレス向け情報を選定し随時PR

(参考) せとうち7サミットとは

主催：一般社団法人せとうち観光推進機構

概要：サミット開催により、広島への注目度が高まり、外国人観光客の増加が予想され、せとうちの各県においても外国人観光客を獲得する大きなチャンスととらえ、海外のメディア等に対して、7県知事（兵庫県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県）によるプレゼンテーション、基調講演等を行い、せとうちの魅力を世界に向けて発信する。

国際メディアセンターにおける広島の情報発信について

1 目的

広島サミットに訪れる報道関係者を通じて広島県の魅力を国内外にPRし、認知度向上を図る。

2 事業の概要

(1) 期間

国が広島県立総合体育館に設置する国際メディアセンター(以下IMC)において、広島県の情報を発信するため、広報展示等を実施する。

(2) 期間

サミット開催3日間を含む数日間を想定

(3) コンセプト

広島で生きる人々が、過去から引き継いだモノ・技術を環境や自然を守りながら未来につなぐ姿、故郷を大切に思う心、平和を希求する心、そして、被爆から復興する原動力となった不屈の精神を体現する現在の広島の姿、広島の歴史、人々の想いを世界へ発信する。

(4) コンテンツの選定方針

県・市町等からの出展希望リストのコンテンツを参考に、広島の歴史や人々の想いと、Products(モノ・技術)、Environment(環境)、Heart(心)、Peace(平和)、Resilience(回復力)という5つのキーワードが合致するものを選定する。

○提案のあった主なコンテンツ(別紙のとおり)

- ・ 県産食材を使ったメニューの提供(試食・試飲)
- ・ 神楽や書道パフォーマンスなど伝統芸能のステージ(※)実演
- ・ 県内製品や伝統工芸品のプロモーション・魅力発信
- ・ 県・市事業の普及啓発・紹介 など

※IMC内での音やスペースに制限があるため、IMC外でのステージ実演を調整中

3 今後のスケジュール

令和5年3月 出展内容決定

令和5年4月 出展準備

令和5年5月 運営

(参考) 伊勢志摩サミットにおける来場者数実績

- ・ 三重情報館
(三重県営サンアリーナに設置した国際メディアセンターアネックス内)
- ・ 延べ来場者数: 12,729名(うち外国人1,202名)

在外日本大使館における天皇誕生日祝賀レセプションについて

1 目的

G 7 各国の政府関係者、国会議員、報道関係者等が日本の在外公館に集う天皇誕生日祝賀レセプション等の機会を捉え、G 7 広島サミットのPR動画の放映や県産品の展示等を行い、主要国の人々にサミット開催PRを行うとともに、広島の魅力を発信し広島の知名度向上を図る。

2 事業の概要

(1) 日時等

PR 実施公館	レセプション開催日
在英国日本大使館	2 月 7 日
在カナダ日本大使館	2 月 13 日
在米国日本大使館	2 月 14 日
在ドイツ日本大使館	2 月 28 日
在イタリア日本大使館	3 月 23 日に開催予定
在フランス日本大使館	3 月 29 日に開催予定

(2) 出展物

- ・広島の特産品の提供 (広島の地酒、広島産ノンアルコール飲料、焼き菓子等)
- ・サミット PR 動画、おもてなしメイキング動画、広島の魅力発信動画上映
- ・観光案内リーフレット配布 等

(3) 開催の様子



【在英国日本大使館】



【在米国日本大使館】

県民会議ホームページ・SNSの運用について

1 目的

県民会議ホームページ及びSNS（ツイッター、フェイスブック）を開設し、県民会議の活動状況や、G7広島サミットに関する情報を発信することで、県民、市民、来訪者、事業者等へ広く情報提供を行うとともに、サミットへの理解促進や機運醸成を図る。

2 事業の概要

(1) 掲載情報等

〈ホームページ〉 令和4年9月14日開設

- ・ 広島開催の意義、県民会議の概要、県民会議での取組報告、応援する取組・協賛等の募集や紹介、広島への来訪者向け情報、プレスリリースなどを掲載。
- ・ 現在公開中のページについては、多言語（英語、フランス語、イタリア語、ドイツ語）対応済み。

〈SNS〉 令和4年8月19日開設

- ・ 県民会議の活動状況（イベントでのブース出展の告知、メディア出演情報等）やG7サミットに関する豆知識等を発信。
- ・ 広島サミット開催前日までのカウントダウン投稿を実施中。

(2) アクセス状況等

〈ホームページ：PV数〉

総PV数・・・290,414PV（9月14日（HP開設日）から2月28日）

一日あたりの最多PV数・・・4,480PV（1月20日）

〈SNS：フォロワー数〉

ツイッター1,411人、フェイスブック535人

SNSの投稿にあたっては、内容により広島県、広島市などによるリツイート等を行っている。

〔広島県フォロワー数 ツイッター174,947人、フェイスブック 28,000人〕
〔広島市フォロワー数 ツイッター 32,257人、フェイスブック 5,344人〕

※いずれも2月28日時点のフォロワー数

3 今後のスケジュール

運用中。随時、必要な情報を掲載・拡充等。

プレス用ガイド情報について

1 目的

海外メディアや政府関係者を含む国内外の方が広島で過ごすにあたって必要な情報や、広島情報センターで発信する魅力情報等をWEB上に掲載することとし、外務省において制作される予定のメディアハンドブックとも連携を図る。

2 事業の概要

(1) 提供方法

県民会議HPに掲載

(2) 内容

項目	掲載内容
広島県の交通機関	路面電車、路線バス、広島空港リムジンバスの乗り方、運賃、乗り場、所要時間等
お役立ち情報	HIROSHIMA FREE Wi-Fi、外貨自動両替機、交通ルール、チップ、消費税等
こんなときは	緊急時の連絡先（警察、救急・消防、訪日外国人向けに病気・災害など非常時のサポートを行う日本政府観光局のコールセンター等）
広島県の魅力等	<ul style="list-style-type: none"> ・広島情報センターで発信する魅力（伝統、文化、食、産業など）及び平和に関する情報 ・プレスツアーにおいて発信したコンテンツ情報 ・インバウンド対応の飲食店情報 など

(3) 他媒体との連携

- ・海外プレスへ配布する予定の「飲食店ガイド」（冊子）に一部情報を掲載するとともに、WEBへの案内を掲載
- ・交通結節点等に設置予定のインフォメーションセンターで案内
- ・外務省メディアハンドブックから案内（リンク）

3 今後のスケジュール

4月 国のメディアハンドブックへの掲載情報を調整

5月 来訪メディアへ周知

※必要に応じて、随時、情報を更新・追加する。

飲食店ガイドの制作について

1 目的

G 7 広島サミットのタイミングで来訪される海外の報道関係者や警察官等の国内のサミット関係者に対し、安心して広島ならではの食などを楽しめる中心市街地の飲食店の情報や観光情報を掲載した 2 種類のガイドを作成・配布することにより、広島の魅力の発信や、観光消費額の増加、将来的な観光需要の喚起を図る。

2 事業の概要

(1) 各国の報道関係者向けのガイド

インバウンド対応等が可能な店舗や G 7 各国の料理等を提供する店舗を紹介するほか、広島滞在中に役立つ観光情報等を掲載する。

- ・掲載店舗数：約 30 店舗

(インバウンド情報等を発信する地元英語メディア「GetHiroshima」を運営するポール・ウォルシュ氏と連携して取り組む予定)

- ・作成部数：検討中
- ・配布先：国際メディアセンターや交通結節点に設置予定のインフォメーションカウンター等
- ・WEB への掲載：検討中

(2) サミット関係者向けのガイド

広島ならではの食が楽しめる店舗等を紹介するほか、広島滞在中に役立つ観光情報を掲載する。

- ・掲載店舗数：約 100 店舗（広島県生活衛生同業組合連合会等と調整し選定）
- ・作成部数：25,000 部
- ・配布先：サミット関係者へ配布する記念品と一緒に配布
- ・WEB への掲載：PDF 版を県民会議 HP 上に掲載

(3) その他

PR 媒体（QR コードを掲載したチラシ等）を作成し、観光案内所等で配布

3 今後のスケジュール

令和 5 年 3 月 原稿作成、校正
4 月 印刷、納品
5 月 配布

G7 広島サミットPR動画の制作について

1 目的

PR動画を制作し、G7サミットの広島開催を市民・県民等に周知するとともに、歓迎機運醸成等を広く図る。

2 事業概要

(1) 広島サミットPR動画

12月に作成した「広島サミットPR動画」は、次の施設等で放映中であり、今後も順次拡大を予定。

- ・広島駅南北自由通路
- ・グランドプリンスホテル広島
- ・広島銀行各支店の店頭モニター など



(2) おもてなしメイキング動画

サミット開催に向けた機運醸成として実施される県民会議事業等について、「県民の受け入れ機運の醸成動画」と「広島を訪れる方へのおもてなしが伝わる動画」の2種類のPR動画を新たに作成し、準備の様子や事業実施・完了時の映像を撮影し、かつ記録として残す。

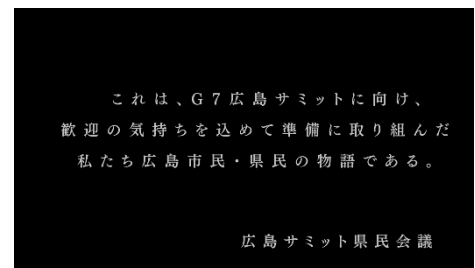
① コンセプト

・機運醸成動画

サミット開催に向けて「オール広島」で取り組んだ成果を県民と共有することで、県民の達成感・歓迎機運の醸成を図る。

・おもてなし動画

広島を訪れる方に対して、熱意をもってサミットに向けた準備に取り組んでいる様子（広島のおもてなしのこころ）を示すことで、広島の魅力発信を図る。



② 配信方法

交通結節点や商業施設等のデジタルサイネージ、ホームページ、SNS、県公式YouTubeチャンネル（主に1分動画）、広島情報センター（仮称）等

※ビジョンでは主に1分動画を、サイネージでは主に15秒動画を放映。

※在外公館天皇誕生日祝賀レセプションにおいて放映（データ提供）。



3 今後のスケジュール

令和5年4月～ おもてなし動画の放映開始

ポスター等の掲示物の制作について

1 目的

PRポスター等を作成し、G7広島サミットの開催を市民・県民等に周知するとともに、歓迎機運醸成等を広く図る。

2 事業の概要（第3弾PRポスターについて）

(1) コンセプト

機運醸成に加え、サミット開催に伴う交通規制の影響や、交通総量抑制対策への協力依頼及び重点項目を文字やイラストで表現する。

(2) 大きさ及び作成枚数

- A 1サイズ 2,000 枚
- A 2サイズ 8,000 枚
- B 3サイズ 2,000 枚

(3) 配布先

広島サミット県民会議構成団体、広島サミットを応援する取組の認定企業・市民団体等、県内小・中高等学校、交通事業者等

(計：約 900 箇所)

※ 3月初旬から発送

3 その他

ポスターについては、広島サミットを応援する取組等での活用を促進する。



サミットに合わせて来訪する警察関係者への魅力発信について

1 目的

サミットに合わせて来訪する全国の警察関係者へ、県産品を活用した記念品及び観光情報等を提供することにより、広島の魅力を発信し、再来訪につなげる。

2 事業の概要

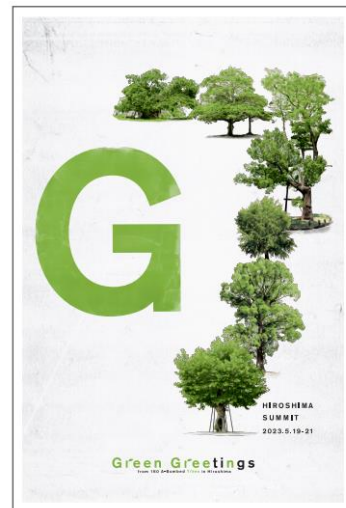
記念品の作成・配布

- (1) ノベルティ(千羽鶴再生和紙を使用した折り紙及び被爆樹木がデザインされたポストカード)とメッセージカードをセットにした記念品を作成

(折り紙)



(ポストカード)



※ 広島に因んだ作品(鯉、紅葉など)の折り方を特設サイトに掲載する。また、特設サイトには県内観光地等の魅力が掲載されている「Dive! Hiroshima」のリンクを掲載し、再来訪を促す。

※ 5枚1セットとし、うち1枚はサミットオリジナルデザイン。カバー裏には被爆樹木についての説明を記載し、その魅力を発信する。

- (2) メッセージカードに観光情報が掲載されたサイトのQRコードを記載するとともに飲食店ガイドを同封する等、広島の魅力を発信
- (3) 県警と調整し、各部隊へ配布

3 今後のスケジュール

令和5年3月 記念品等作成
4月 配送・配布開始

Y7サミット代表団への平和プログラム等の提供について

1 目的

G7各国政府への政策提言の提出に先立ち、Y7サミットに参加するG7各国の代表団を広島に招き、被爆の実相に直接触れる機会を提供し、広島への思いを共有してもらおう。

併せて、ポストサミットを見据え、各国代表団と地元の若者との間で国際課題についての意見交換機会を設け、広島の若者の国際感覚などを涵養する。

2 事業の概要

(1) 代表団の人数

G7各国（EUを含む。）の若者（概ね30代以下） 4名ずつ 計32名

(2) プログラムの内容

月日	内容
4月7日(金)	湯崎会長（知事）への表敬訪問
	地元学生との意見交換会（英語・グループワーク） 概要：G7サミットで議論される可能性のある国際課題（平和構築、DXなど）について意見交換 参加者：県内の大学生又は大学院生 約30名 会場：叡啓大学15階 Eikei Top
4月8日(土)	平和記念資料館見学、被爆体験講話聴講など
	G7各国をイメージしたお好み焼きの紹介等 （お好み焼きアカデミーの協力による。）
	地元企業との意見交換会（英語・グループワーク） 概要：国際課題解決に取り組む企業との意見交換 参加者：県内の若手社会人 約30名 会場：広島国際会議場ダリア

(参考) Y7サミット（正式名称：G7/G20 Youth Summits）

- ・ G7首脳会議の公式付属会議の1つとして、各国等を代表する若者（Youth）により開催される国際会議。（G20の際にも同様の会議が開催される。）
- ・ 実際にG7首脳会議で話し合われるトピックについて、G7首脳会議に先立って議長国に集まり議論し、その成果を共同宣言文としてまとめ、最終的にG7各国首脳に対し政策提言を行う。
- ・ 本年のY7サミットは、4月9日～13日に東京都内で開催予定。

G7 広島サミットジュニア会議の実施について

1 目的

未来を担う若者が、国際的な諸課題やその解決に向けた取組などについて理解を深めるとともに、困難な課題にもチャレンジ精神を持って取り組むようになる契機とする。

2 事業の概要

(1) 主催

広島サミット県民会議

(2) 開催期間

令和 5 年 3 月 27 日(月)～3 月 30 日(木)

(3) 開催場所

主会場：広島県広島市

(4) テーマ

「平和」、「持続可能性」、「多様性」の 3 つを設定

(5) プログラム

ア 事前プログラム(令和 5 年 2 月～3 月)

オンラインによる事前学習プログラム(専門家による講義やディスカッション等)を実施(計 4 回)

イ 当日プログラム



事前プログラムの様子(令和5年2月)

月日	主なプログラム内容
3月27日(月)	参加者広島市集合、オリエンテーション
3月28日(火)	被爆の実相について理解を深めるプログラム(平和記念資料館見学、慰霊碑参拝・献花、被爆体験証言聴講等)、ディスカッション
3月29日(水)	県内視察 ※各グループとも、現地学生との交流プログラムあり (平和グループ) 大久野島毒ガス資料館等(竹原市) 高校生との交流(呉市) 等 (持続可能性グループ) カーボンサイクル実証研究拠点等(大崎上島町) バイオマス発電施設(広島市) 等 (多様性グループ) 広島大学等(東広島市) 筆の里工房(熊野町) 等 地元交流 酒蔵見学等(東広島市)
3月30日(木)	ディスカッション、成果文書の発表 (一般公開予定)

(6) 参加者

日本国内在住の G 7 各国(日本以外)出身の高校生 12 名(各国 2 名)
広島県在住の日本人高校生 12 名

国際舞台で活躍する外交官と話そう！サミット塾の実施について

1 目的

国際舞台で活躍する現役の外交官によるサミットや外交・国際問題をテーマにした講座等を開催することにより、今後の広島の担い手となる若者の国際感覚やチャレンジ精神を涵養する。

2 事業の概要

- (1) 対象者
広島県内の中学校・高等学校、高等専門学校の生徒（国公立、私立は不問）
- (2) 実施形式
対面またはオンライン形式
- (3) 内容
 - ① 講座
国際舞台の第一線で活躍する外務省職員が、G7サミットの説明を行うとともに、外務省の仕事や役割等、日々の外交業務を通じた異文化コミュニケーションや国際交流の体験や秘訣について講話を行った。
 - ② 座談会
講座終了後に希望校には、少人数での座談会を実施した。
- (4) 講師
外務省職員
- (5) 時期・回数
令和5年1月～令和5年3月（全23校実施済）
- (6) 参加者数（合計）
約5,000人



舟入高校：講座（1月11日実施）



山陽女学園：座談会（1月19日実施）

G 7 広島サミット開催に伴う小型無人機の飛行禁止条例について

1 目的

サミットを機に広島を訪れる要人^{※1}の警備に万全を期すため、法^{※2}を補完する条例を制定することにより小型無人機^{※3}の飛行を未然に防止する地域及び施設を指定し、もって安全・安心なサミットの開催を実現する。

2 条例の概要

(1) 名称

G 7 広島サミット開催時における小型無人機の飛行の禁止に関する条例

(2) 目的

広島サミット開催時に小型無人機の飛行を禁止することにより、要人の危険の未然防止、会議の円滑な実施、地域住民の安全の確保に資すること

(3) 条例の効力

公布の日（令和 5 年 3 月 13 日）から令和 5 年 5 月 22 日まで

※広島サミット開催期間：令和 5 年 5 月 19 日～21 日

(4) 規制の対象

小型無人機

(5) 規制する場所

次の上空を、小型無人機の飛行禁止地域とする。

① 対象地域

- ・ 広島市南区元宇品町及びその周囲おおむね 2,500m の地域（海域を含む）
- ・ 広島空港及びその周囲おおむね 1,000m の地域
- ・ その他知事が必要と認める町又は字の区域（地方自治法第 260 条の規定による市町の区域内の町をいう）及びその周囲おおむね 1,000m の範囲内の地域（海域を含む）

② 対象施設

要人等の訪問先など知事が定める対象施設の敷地又は区域及び周囲おおむね 300m の範囲で囲まれる地域

(6) 規制する期間

令和 5 年 4 月 19 日から 5 月 22 日の範囲内で、知事が指定する期間

(7) 通報

上記(5)の規制場所で小型無人機を飛行させるには、知事及び土地所有者等又は施設管理者等の同意が必要。また、7 日前までに公安委員会への通報が必要。

(8) 安全確保措置

警察官は、現に小型無人機の飛行を行っている者に対して、危険を未然に防止するために必要な措置をとることを命ずることができる。

命令に従わない場合等は、警察官はやむを得ないと認められる限度において飛行の妨害、機器の破損等必要な措置をとることができる。

(9) 罰則

次のいずれかに該当する者は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処する。

- ① (5)①の上空で、小型無人機の飛行を行った者
- ② (5)②のうち、対象施設の敷地又は区域の上空で、小型無人機の飛行を行った者
- ③ (8)の警察官の命令に違反した者

※1 要人等とは、以下に掲げる者をいう。

ア 内閣総理大臣、外務大臣その他これらに準ずる地位にある者及びそれらの配偶者

イ 外国要人

一 外国の元首（当該国の憲法に基づき元首の任務を遂行する団体の構成員を含む。）及び外国の元首の任務を代行し得る地位にある者並びにこれらの者の家族の構成員

二 外国の政府の長及び外国の政府の長の任務を代行し得る地位にある者並びにこれらの者の家族の構成員

三 外国の外務大臣及びこれに同行する家族の構成員並びに外国の外務大臣に準ずる地位にある者

四 外国の外務大臣以外の外国の大臣及びこれに同行する家族の構成員並びに外国の外務大臣以外の外国の大臣に準ずる地位にある者

五 国際連合の事務総長及び事務次長並びに我が国が加盟国となっている国際機関の事務局長並びにこれらに同行する家族の構成員

六 前各号に掲げる者以外の者で、知事がこれらの者と同等の接遇を行う必要があると認めて指定するもの

※2 法とは、重要施設の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律（平成28年法律第9号）をいう。

※3 小型無人機とは、飛行機、回転翼航空機、滑空機、飛行船その他の航空の用に供することができる機器であつて、構造上人が乗ることができないもののうち、遠隔操作又は自動操縦（プログラムにより自動的に操縦を行うことをいう。）により飛行させることができるものをいう。（法第2条第3項）

令和 5 年 3 月 23 日
総 務 課

広島サミット県民会議への寄附について

1 目的

広島サミット県民会議の取組を金銭的に応援したいという方の受け皿として寄附を受け付ける。

2 概要

- (1) 受付窓口：広島県
 (2) 受付期間：令和4年10月19日（水）～令和5年5月31日（水）まで
 (3) 寄附金額：一口1,000円以上

※ふるさと納税ポータルサイト利用の場合、一口2,000円以上

- (4) 寄附の状況（令和5年3月13日現在）

寄附件数：25件、寄附金額：852万円

※寄附者が非公表を希望しているものは含まない。

受納日	名称	寄附金額（円）
令和4年11月7日	【非公表】	【非公表】
11月14日	松島 美樹	【非公表】
11月16日	尾三地方森林組合	5,000,000
11月18日	株式会社サンモール	100,000
11月25日	【非公表】	【非公表】
12月9日	中間公認会計士事務所	【非公表】
12月1日	吉田 正子	【非公表】
12月23日	社会福祉法人ひろしま四季の会	【非公表】
12月28日	JTB協定旅館ホテル連盟広島支部	300,000
12月28日	株式会社日本旅行中国営業部	1,000,000
12月29日	湯浅 茂雄	10,000
令和5年1月4日	株式会社三翔堂	【非公表】
1月4日	広島ディスプレイ協会	【非公表】
1月10日	株式会社JTB広島支店	1,000,000
1月10日	一般社団法人広島イベント事業振興協会	【非公表】
1月17日	株式会社ガイアート中国支店	100,000
1月20日	株式会社フレスタ	【非公表】
2月3日	藤田工産株式会社	【非公表】
2月6日	浜毛保漁業協同組合	【非公表】
2月7日	有限会社五エ門	10,000
2月8日	損害保険ジャパン株式会社	【非公表】
2月9日	株式会社ロジコムホールディングス	【非公表】
2月17日	【非公表】	【非公表】
2月22日	中電技術コンサルタント株式会社	【非公表】
2月28日	株式会社ひろぎんホールディングス	1,000,000